

東北亞での平和体制の構築と南北関係

A Study of South & North Korea Relations in the North-East Asia

李 相睦 Sang-Mok, LEE

(現代マネジメント学部)

抄 錄

本研究の目的とは、朝鮮半島（東北亞）における平和体制の構築及び持続化を実現する際に、従前の分析視角と異なる観点で以って新たな接近方法等を作出する処に存在する。その折に本稿は、従来の「民主平和理論」が提唱する議論内容を一部援用する処から出発するものである。即ちその理論を用いての東北亞（韓半島）での同質的な体制（韓国・民主体制）のみでなく、異質的な体制（北朝鮮・共産体制）への合理的な結合が平和体制の構築及びその持続化に有効に作用する、との仮説を立てての論理の展開となる。その「平和理論」の提唱する如く、民主体制の国々の場合は相互が軍事衝突（戦争）を回避すると仮定すれば、その民主体制の国々同士の間の組み合わせが増えれば増える程に、武力衝突の蓋然性が格段と低下する、との論理へと帰結する。その上本稿とは、朝鮮半島での平和体制の構築とその持続化が東北亞の平和体制の構築とその持続化（安定化）にも連動（寄与）するとの命題から探究する議論展開となるとの先決課題にも触れて置く。

キーワード

平和体制 Peace System 南北関係 South & North Korea Relations

目 次

- 1 序論—問題提起と研究動向—
 - 1.1 問題の所在
 - 1.2 従来の研究動向
- 2 東北亞の平和体制の構築とその持続化の命題
- 3 南北関係の進捗状況と対北政策との相関関係
 - 3.1 宥和政策と多角的な視点との連関関係
 - 3.2 機能的な分析視角の成果とその課題
 - 3.3 合理的な接近方法と南北関係の展望
- 4 南北関係上の構造的な「難問課題」と政治現実
 - 4.1 南北関係の課題設定と解析課題
 - 4.2 勢力均衡と権力政治の南北関係
 - 4.3 南北の分断体制と停戦協定
 - 4.4 北朝鮮の核問題と南北の敵対意識
- 5 南北関係上の「平和理論」の援用とその実践
- 6 結論—総括と今後の課題—

1 序論－問題提起と研究動向

1.1 問題の所在

従前(1953年)の朝鮮戦争の休戦)から今日に至る迄の韓(朝鮮)半島の政治現実とは、その局地的な武力衝突(戦争)をも恒に危惧する程の危機的な混沌の状況が続く有様である。昨今の政治的な背景とは、アメリカ合衆国—以下、米国と表記する—の大統領(D. Trump)と朝鮮民主主義人民共和国—以下、北朝鮮と略記する—の金正恩(J-U. Kim)党委員長との両者から成る直接且つ過激な言動の発信や、その言辞への応酬等の如くである。

今一つの政治背景はその朝米両国の間の敵対的な政治状況の下での北朝鮮から成る米本土(Guam)への誘導弾(missile)攻撃を仄かして威嚇する程の緊迫な危機状況を作出する処にも起因する。その後にも朝米両国の対立は、その両者の政治姿勢に端を発する不穏当な言動や威嚇行動を含む破壊(戦闘)的な言辞に頼って益々一触即発の出来事が危惧される国際関係を作出する。その国際情勢の中で米朝両国は、当然の如く相互が強硬対決の政治姿勢を崩さず益々紛糾する政治状況へと激化する。即ち米朝両国は、戦争(熱戦)行為をも辞さぬ軍事衝突の直前状況を作出する程の場面に遭遇する。

その朝米の両国は政治・軍事的な「挑発と応戦」から成る危機的な政治情勢等が、次第に和解局面にと転化する状況へと急変する。その重要な一契機となるのは、2018年に韓国の江原道に所在する平昌で開催する冬期五輪(Olympics)への北朝鮮側の参加表明である。その折に北朝鮮は国際的な競技大会へと参加する意思表明を境に韓米両国に対する攻勢的な態度を次第に軟化する姿勢となる。即ち北朝鮮側は、従来の韓米両国に対する強硬な政治姿勢を和らげると共に、柔軟な政治姿勢へと転化する。

当時の米朝両国の中の険悪な対外関係は、その軍事的な一触即発の対決状況から一転し、次第に平和情調へと方針転換を模索する政治的な動きへと変動する。その方針転換の訳とは、五輪参加を評価する大韓民国—以下、韓国と略記する—とその国際的な競技(sports)大会を自国利益の為に活用する北朝鮮との政治的な思惑が一致する為である。その結果、南北両側は和解・協力を象徴する幾つかの競技を中心共同代表団と選手構成を協議する為の対話の場を設定する。

上述の一連の(政治的)な展開(進捗)過程は、言わ

ば「南北首脳会談」¹⁾の実現へと連繋すると共に、南北会談が朝鮮半島の危機状況を概ね緩和する役割をも演出する。その傍ら南北間の対話型の政治姿勢は究極的に朝米関係にも好影響を与える現実を呼び込む媒質となる。即ち南北の首脳会談は「朝米首脳会談」²⁾の開催へと連繋し、東北亞の平和体制の構築とその持続化への望みを持たせる役割をも演ずる政治現実を迎える。

更にその朝米会談とは、東北亞の最重要的懸案となる北朝鮮の核開発と核保有の問題—以下、北朝鮮の核問題と略記する—を巡る米朝交渉が稼働される政治的な展開過程へと進捗していく³⁾。その上従前の南北間の緊張関係は、北朝鮮側の冬期五輪への参加表明を契機に、韓・米・朝の三者の間の武力衝突(戦争)の危機的な国際情勢から平和基調に導く方針へと一転する政治状況となる。而も上述の二つの「首脳会談」は、北朝鮮の核問題の解決に連繋する非核化の課題と東北亞における平和体制の構築へと一氣に期待感が高まる一大転換の契機ともなる。

その結果、韓米両国の政府当局はその軍事及び安保面での平和体制の構築とその持続化に関する論議を展開する。その傍ら韓米両国は、北朝鮮の核問題を解決条件とする非核化の論議に比重を置く政治戦略へと連動する。その韓米の国際戦略に連なる形で、東北亞での平和体制の構築と維持への実質的な進捗状況は、事実上南北や朝米関係の進展と連繋する状況ともなる。従前から成る韓国側の各々の政権の場合に、その南北関係の改善とは、事実上の東北亞への平和体制の構築及び持続化と連繋する、との前提として捉えられる。

その基本的な条件の下で、従来の各政権は南北分断の政治現実を克服する為の接近方法として機能的な視点に基づく対北政策を取り組む。現今の進歩(文在寅)政権も従来から成る機能的な視点を援用する形で、独自的な対北政策を模索する。特に現在の進歩政権の下では、専ら「南北関係の進展」のみが東北亞の平和体制の構築とその持続化へと連繋するとも捉えられる。その視点で言えば、現今の進歩政権は以前の諸々の政権とも若干異なる機能的な接近を図っている。

その上、昨今の進歩政権は二つの相違なる接近方法を結合する形での二者間の関係改善を通して東北亞での平和体制の構築及び持続化を模索する。そこで本稿は機能的な接近視点と権力政治に関わる独自策との二つの接近方法と南北両域と連なる分析作業

から成る肝要性の解明を試みる。その折に我々は朝鮮半島の平和体制の構築及び持続化を図る為の合理的な代案を作出する必要性に迫られる。

そこで本稿は、E. カント(E. Kant)の唱える「民主平和理論(Democratic Peace Theory)」以下、平和理論と表記する—⁴⁾を援用すると共に、その国家間の不侵略の仮説を応用しての平和構築(不戦)論を開ける内容となる。その「平和理論」とは、民主主義の規範や信条が民主体制の国間に起り得る戦争を防ぎ止められる要素とも作用するとの前提である。即ち「平和理論」は民主主義的な政治体制を敷く国々であれば、武力衝突が皆無となる可能性を示唆する主張内容となる。そこから民主体制の拡大が東北亞での平和構築の実現へと進捗する階段となる⁵⁾との議論に連繋される。

1.2 従来の研究動向

従来の朝鮮半島における安保体制と平和構築に関する研究は、概ね「特例主義」に傾倒する傾向が一般的である⁶⁾。その議論を唱える幾人は、韓国と北朝鮮が1991年に国際連合への同時加入を契機に派生する加盟諸国の相互間の主権認定の遵守約束を指摘する。即ち南北両側は、その相互認定を前提とする国連加盟にも拘わらず、その事実を相互が軽視して不認定を貫く点で特例的であるとの指摘となる。更に南北関係は、同年に基本合意書⁷⁾、1994年に北朝鮮の核問題に関する基本合意⁸⁾等を導出し、2000年6月に「南北首脳会談」の開催⁹⁾との政治的な成果をも作出する。

その政治状況の下で南北の両側は、各々の主権を認めず両者間の人的な交流と経済交易の遅延策へと動くのも、例外性の一例であると捉えられる。1990年代の世界情勢は、1989～1991年の間に東欧とソ連等の社会主義の国々が没落(崩壊)¹⁰⁾し、政治と経済に関する重層的な一大転換が生起する。その国際的な変動状況の中で、北朝鮮は外部変化に動搖せず社会主義の経済体制を採用する国として未だに残存するのもその特例的な一つの証左となる。

昨今の朝鮮半島(東北亞)での平和体制の構築及び持続化を巡る論議等とは、主に軍事及び安保守的なレヴェルでの信頼構築と軍備統制等を中心に行なわれる。その折に、議論の主要な対象となるのは、従前の休戦協定から平和協定への切り替え問題と韓米同盟や駐韓米軍の駐屯要否等の伝統的な研究領域に集中されるのが、一般的である。即ちその平和体制の

構築とその持続化に関する中核的な課題は、軍事・安保守分野の研究者が主導する南北の平和体制に関する議論が中心となる。

その学際的な研究現実は、その平和体制の構築を巡る諸々の究明事案が議論される学究的な状況を物語っている。その平和体制を巡る、言わば「学問」的な議論の内容とは、南北間と米国及び近隣諸国とも政治的且つ軍事的な信頼関係を構築する必要性の提唱となる。更にその具体的な内容(内実)は、直ちにその運用が可能な側面の軍備統制と構造的な側面の軍備軽減策の要否及び争点究明(分析)が中心課題となる。その上、国内的に昨今の停戦協定の平和協定への転換、駐韓米軍と国連軍の解体等に限っての議論¹¹⁾も散見される。

上述の如く、その平和体制の構築と持続化に関する議論を行なう折に、最も重要な点は多角的な視角から成る機能的な観点の援用が有効となる。その政治・軍事的な水準の安保課題のみへの接近を図る場合に、以下の如く制約条件が生起する。即ちその現実的且つ本質的な平和体制に関する具体的な内容が総合的に描けなくなる限界が存在する点である。従って、朝鮮半島での平和体制の構築問題とは、その軍事部門及び安保守的な領域を遙かに超えての議論が必要である。

その平和体制の構築及び持続化は、特定の議論方法を含む包括的な次元の分析視角での議論が中核課題となる。その上重要なのは、朝鮮半島での平和体制の構築が恒に東北亞の平和構築と北朝鮮の核問題との政治要素とも強く連繋される点である。その政治情勢と連動する形での東北亞における平和体制の構築とは、その全般的な核問題の解決条件となる平和維持と連繋する形での議論の対象となる。その東北亞での平和体制の構築及び安定化とは既述の北朝鮮の核問題を解決する為の前提条件であると同時に必修条件ともなる。

上述の前提条件とは、その北朝鮮の核問題に連なる東北亞の平和体制の構築が危機に晒される蓋然性の解消を求む内容となる。その上昨今の議論状況は、その前提条件の実現作業から成る東北亞での平和体制の構築及び持続化を巡る議論が噛み合わぬ現実をも反映する内容である。そこで北朝鮮の核問題は、朝鮮半島(東北亞)の平和体制の構築に関する論点と結び付く全般的な議論の必要性をも内包する課題となる。それにも拘わらずその北朝鮮の核問題を巡る議論それ自体は朝鮮半島における平和構築の課題を

巡って十分な議論に停滞する状況である。

その折に、東北亜(朝鮮半島)における平和体制の構築とその持続化と関わって、次の如く南北両者にとっての対外(国際)的な要素の役割が重要となる。更にその東北亜の平和体制の構築及び持続化を巡っての、言わば「近隣諸国」との間に十分な議論は、概ね不在の状況である¹²⁾。その対外的な政治要素と多大に絡む平和体制の構築及び持続化は、その不十分な議論環境の現実が南北和解にとっての障害物と作用する事案ともなる。

上述の「平和理論」の提唱する如く、民主体制の国同士が相互間に戦争を回避するともなれば、その国々同士の組み合わせが増える程に武力衝突の蓋然性が格段と低下する論理へと帰結する。そこで本稿の立場とは、その平和理論を以って東北亜(朝鮮半島)での同質的な体制(韓国・民主的な政治体制)のみではなく、異質的な体制(北朝鮮・共産主義の支配体制)への合理的な結合が東北亜での平和体制の構築及び安定化に有効に作用するとの仮説を立てての議論展開となる。

その折に本稿は、東北亜における平和体制の構築及び持続化、との両者を補完して連繋する点を基本前提に据える論理展開となる。本稿の目的は、その実質・現実的な平和体制の構築方法として南北関係の進展と連繋する東北亜の平和体制を構築する為の新たな接近方法を作出する処に存在する。そこで本稿とは、朝鮮半島での安保体制の確立と平和体制の構築及びその持続化が東北亜の安定化にも寄与するとの命題設定から成る探究作業となる。その上東北亜での平和体制の構築と、その持続化が可能なのか否かを明らかに究明する点をも、本稿の狙いの一つともなる。

2 東北亜の平和体制の構築とその持続化の命題

既述の如く、東北亜の安保体制を巡る議論等々を基本とする現実的且つ不可逆的な合意は非常に困難な政治(国際)情勢に置かれる現況である。その結果、昨今の東北亜における平和体制の構築及び持続化は南北関係の進捗状況と連動する形での代案を作出せざるを得なくなる。その理由は、平和体制の構築及び持続化が前提となる南北間の軍事的な信頼関係の構築が困難な状況の下に置かれる為である。又昨今の南北関係が低迷する原因は現在の進歩政権が主導

する対話型から突如に対決状況へと逆戻りする可能性が従前と同様に恒に潜在する為でもある。

そこでその南北関係の将来的な形を模索する場合に、相互間の政治的な和解と経済的な協力を基本的な政策基調に据えるのが肝要となる。その上、政経両面を基調路線とする平和構築と共同繁栄を目標とする経済的な共同体の形成への進捗が重要課題となる。その課題解決を伴えば、従前の南北関係に因る不安定な二者関係や葛藤状況と政治・軍事的な対決体制は、その共同繁栄との目標達成を以って事実上の終焉を告げる筈である。

従って、東北亜(朝鮮半島)での平和体制の構築と安定化の課題とは、その南北間の信頼関係の構築や葛藤状況の終焉及び共同繁栄との政治的な目標樹立と経済的な共同体の確立等々である。その南北関係の不可逆的な進展こそ事実上の持続可能な平和維持と安定的な政治体制の進展への連繋となる筈である。結論的に言えば、東北亜における平和体制の構築及び持続化の問題とは、実質的に朝鮮半島での平和体制の構築や経済的な共同体の成立とも強く連繋する事案となる。

更に南北両者は、その持続的な平和体制を確立する折に、以下の如く条件が必要となる。即ち東北亜の平和体制の構築に当たっての最も中核的な要素とは、経済的な共同体の成立とのその要否問題や南北関係の持続可能な信頼関係の構築となる。何故かと言えば、朝鮮半島における平和体制の構築は、原論的に南北二者の間の政治的な信頼関係の構築及び安定化の形成作業を土台に構築される為である。その上朝鮮半島における平和体制の構築及び持続化への進展こそが、東北亜の平和体制への進展と連繋していく為である。

その折に、東北亜での平和体制の構築及び持続化は、南北間の「平和理論」の援用に沿っての南北和解と相互間の協力関係の進捗が在って概ね成立可能となる。又冷戦体制の終焉後の朝鮮半島での平和体制の進展は、東北亜での平和体制の構築とも密接に連繋する国際的な政治懸案となる。即ちその対外的な視点と南北間の内在的な視点から成る政治懸案の解決とは、その持続化の課題へと直接的に結び付く緊要事案となる。その折に南北間の民族的な和解の実現及びその進展状況に同伴する側面が主要な政治的な要素と作用するのも、又確かな事実である。

その重要な政治変動の要因とも絡む中で昨今の南北は、開成工団¹³⁾と金剛山観光¹⁴⁾等々の相互の経済

関係に重点軸を据える政策を選択する。即ち南北両者はその経済的な懸案を中心に据える協力体制を顕著化し、相互利益を得る事業が拡大される状況をも経験する。そこで南北両者は、平和時の経済的な利益の追求と紛争(戦争)時の経済的な利益損失との合理的な利害打算に頼って軍事的な葛藤の予防策を作出する点が枢要となる。

上述の論点と関わって、2007年に進歩(金大中)政権が主導する「南北首脳宣言」に書き込まれる、言わば「西海平和協力地帯」¹⁵⁾の構想とは、正に上記の政策内容も含む基本方針となる。その政治(経済)構想は、その後に行なわれる南北間の政策を実行する折に活用される。即ち進歩政権は、政治と経済に関する「政経分離の原則」¹⁶⁾を克明に示唆する。そこで、その「政治経済の分離原則」との政策方針とは、南北間の政治・経済的な協力体制の確立を通しての政治戦略となる。

その政治戦略の内実とは、言わば「経済的な共同体」の構想と共に、その「北方境界線(NLL:North Limit Line)」との軍事的な葛藤状況を乗り越える政治(経済)構想となる。更にその北方境界線とも深く関わる宣言内容には朝鮮半島での平和体制の構築とその南北(緊張)関係を緩和する接近方法との意義及び役割をも書き込まれる。その上前述の「南北首脳会談」は、南北間にその経済(組織)構想を積極的に推進するとの国内外への政治宣言ともなる。その「南北首脳宣言」は相互の間の緊張関係をも緩和する為の実質的な「平和理論」の実践へと連繋する。

上述の如く、南北両者とは、相互間の経済(物)的な協力体制の確立及び社会的・文化(人)的な交流網を活性化する傍ら、相互間の突発的な武力衝突と緊張緩和を催促する、との機能的な視点を援用する。その政治(平和)構想は朝鮮半島(東北亞)の平和体制の構築とその持続化を目論む過程となる。即ちその一連の政治構想は、各々の体制維持が持続可能な南北の間の関係改善の必要性を強調する政策方針へと帰結する。冷戦体制の終焉後の本格的な南北間の宥和関係とは、1997年初頭の進歩(金大中)政権が誕生すると共に提唱される和解基調から出発する。

その進歩政権から端を発する、言わば「太陽政策」¹⁷⁾と称する政治構想とは、北朝鮮に対する「宥和政策」として積極的に推進する政策方針となる。従前の南北間の熾烈な対決姿勢から和解行動への政策的な一大転換の表象ともなる。その「宥和政策」は、政治的な和解と経済的な協力に真摯に取り組み、そ

の政策方針を頑なに堅持する。その上進歩(金大中)政権は、政治(経済)的な構想を実践すると共に経済的な協力体制の構築と南北の関係改善を目論む政策を採用する。

その進歩政権の提唱する宥和政策の内実とは、南北間の経済的な協力体制の構築と人的物的な交流及び常時的な南北対話に頼って南北和解に邁進する点である。即ち進歩(金大中)政権は、その宥和政策を基本的な政策基調に据えて南北和解へと取り組む、との意味となる。その進歩政権の政治的な試図は、南北間の軍事的な緊張緩和を誘導する方向へと引き込む政策方針ともなって行く。後述の如くその後に続く第2期目の進歩(盧武鉉)政権も、以前の政権が唱える北朝鮮に対する宥和政策を全面的に継承する形で対北政策を受け継ぐ政策基調を保持する。

更にその進歩政権は、以前の進歩政権の経済協力と文化交流を実行する宥和政策の継承にも積極的に取り組み、その宥和政策の方針を頑なに堅持する。その宥和政策の具体的な証左とは、先ず進歩(金大中)政権時の西海での軍事衝突が勃発する中でも政策的な基調を変えずに、「政治経済の分離」政策を維持する事実である。上述の二つの進歩政権の有する共通項は、その軍事衝突にも拘わらず、金剛山事業や開成工団での南北の経済協力を積極的に推進する点である。

更に南北両者は、相互間の経済的な協力で以って政治軍事的な信頼関係を基盤に据えると共に、軍事境界線の越境を通しての南北間の人的・物的な交流事業の活性化を促進する接近方法を共有する。その上、南北両者とはその政治・軍事的な信頼関係の構築及び持続化を以っての宥和政策の安定化を図る為に、軍事的な挑発に対する経済交渉と政治合意が試みられる。その一連の平和攻勢は、南北両者の間の政治・軍事的な信頼関係の構築が南北間の経済協力を牽引して行く政治的な利害関係への適応(獲得)過程ともなる。

即ちその平和構想の現実化と経済的な協力関係に基本を据える南北関係の進展状況は、その展開過程で朝鮮半島の和平を促進させる象徴的な例となる。その傍ら南北の政治情勢は、その着実な進捗状況でも緊張関係の常態化が続く。又対決の「日常化」から成る不信感を抜き切れず、一触即発の危機状況を抱える昨今の現実となる。その尖鋭な軍事的な対立も、2018年の板門店での文大統領(南)と金党委員長(北)との「南北首脳会談」¹⁸⁾の以後に一時的に緩和

される状況にもなる。

勿論、2018年以降にも朝鮮半島における平和体制の構築及び持続化の問題とは、急激な進展もなく現時点でもその問題に限って言えば、逆に停滞する状況の下に晒される。その北朝鮮の核問題を巡る課題解決は、現在も進行し続ける形であって、その課題解決の展望をも非常に不透明な状況である。その現況の下に置かれる南北両者は、相互間の対抗的な政治姿勢を緩和する為の具体的な政策の不在等々も問題解決の不明確性を高める要因ともなる。その根本理由とは、先ず東北亞の平和体制の構築及び持続化から成る不可逆性の平和体制への進入、それ自体が困難な状況が上げられる。

その不透明な現状下で、南北間に北朝鮮の非核化を巡る政治交渉それ自体が決裂する蓋然性をも孕む為である。その上、南北両者はその突発的な武力(軍事)衝突の危機と平和体制の構築との間に困惑する中でその課題解決が図られる訳である。その折に未解決の状態が長期化する理由は、平和体制の構築と安定的な持続化の課題が困難且つ複雑な性格を帯びる不確実性が高揚する為でもある。

上記の幾つかの会談後の二者関係は、南北首脳の各々の政治的な思惑(利害)及び進展過程と連繋して以下の合意文書の締結となる。即ち南北両者は、最終的に「南北軍事分野合意書」¹⁹⁾を締結して南(政治業績)北(経済利益)を追求し、最終的に政治・軍事的な信頼関係をも構築する結果を追い求む魂胆となる。それにも拘わらず、最近の南北関係は北朝鮮の度重なる軍事的な挑発行為一頻繁に誘導弾を発射する行動一に端を発する破壊的な政治・軍事的な挑発行動に因って予断を許さぬ緊迫状況と化する。

従って、南北両者とは、昨今の南北間の宥和関係が從来型の敵対的な対決型の構造へと逆走する折に、以下の如く状況変化に直面する可能性をも孕む。即ち南北両者は、上述の議論内容を踏まえれば、以前の政治・軍事的な対決状況と殆ど同様の現実と化する如く変動する筈である。その上、東北亞(朝鮮半島)の平和体制の構築及び持続化に関する議論は、南北間の危機的な政治状況をも反映する「平和理論」となる。だが、その平和体制の構築等を巡る議論とは、言わば「空理空論」となる可能性をも孕む内容となる筈である。

その「平和理論」が空理空論にならぬ如く実質的に取り組む為の内実とは、先ず南北の相互間に軍縮問題や平和協定を制定する作業となる。その為に、

その休戦協定から一転して終戦協定(平和協定)へと切り替え(締結)する折の直接的な当事者(国)の選定が先決課題となる。更に駐韓米軍の駐屯問題や国連司令部の解体の要否問題、韓米同盟の変化等は、積極的な平和体制の構築と持続化を試みる折の主要争点となる²⁰⁾。その折に、その論議内容が殆ど成果もなく議論が噛み合わぬ理由とは、その主要な課題が現に未解決の為である。

即ち朝鮮半島(東北亞)における平和構築を巡る議論状況は、具体的に議論する程の成熟状況ではなく、逆に不安定な南北関係の現段階が存在する為である。そこで南北両者は、経済的な共同体の作出に関する議論とその組織形成に関する決着を付ける為に、各々の政策方針を表明する必要性が存在する。特に韓国側とは、その具体的な政策内容と実践方法として韓国の資本と技術・北朝鮮の労働力と資源の活用に関する議論を先決の課題として捉える現実的な試みとなる。

その結果、南北両者は先ず相互が追い求む二者間の政・経的な利益を拡大する為の協力関係の成立を目指む羽目となる。その後南北両者は、それに次ぐその積極的な平和体制を構築する為に休戦協定から平和協定への切り替え(締結)等々の議論に迫られる筈である。それと別の観点で言えば、その議論内容とは南北関係を民族和解に向けて進展させるとの事案とその要否問題とも殆ど無縁に進む可能性も存在する。その場合にその休戦協定から平和(終戦)協定への切り替に関わる当事(者)国の選定を巡る議論は現実性が欠如される可能性を含む内容となる。

その理由とは、従前の休戦協定から終戦協定への切り替え(協定の締結等)を行なう為の当事国の範囲設定が、未だに未確定の常態に置かれる為である。即ちその当事国を如何なる基準で以って選定するのか、との重要な協議事案に関する具体的な論議や根拠等が殆ど不在の為である。その当事国を選定する課題と関わって、東北亞の安定化を目標とする朝鮮半島での平和体制の構築と、その持続化に関する幾つかの議論が散見される。

その幾つかの議論内容は朝鮮戦争の休戦を決める折の協定国と連なる当事国の賛否問題や各々の立場等に関する反復的且つ空虚な主張のみが行なわれる現実となる。而もその幾つかの主要な課題内容に関する無味乾燥な議論は政局低迷の原因となる。即ちその積極的な平和体制を構築する折の土台となる筈の南北関係へ連繋せずその事案を巡る議論も停滞す

る所以となる。そこで南北両者は相互間の経済的な利益が得られる如く国益を優先事項とする経済組織が必要となる。その経済組織は南北間に共同の利益体制を形成する為の経済的な共有体を意味する。

そこで経済組織は、共同利益を作出する為の組織形成が必要となる。更に南北両側は、その相互間の経済利益の確保及びその持続的な共有が可能な共同利益を確保する為にも、言わば「経済的な共(有)同体」の作出等が切実に望まれる状況である。その折に南北両者とは、その政治・軍事的な対立に起因する共同損失を極力に回避する為にも、最小限の経済的な共同体(安保事案をも絡む)を作出する必要性に迫られる。

その上、経済的な共同体の形成段階は、南北両者の相互の間の体制維持を巡る葛藤要因の平和的な解決が、最優先の政策課題となる。その後に南北両者とは、それ以上の武力的な紛争(戦争)勃発を抑制する点に関する南北両者の間の政治合意も必要となる。その軍事的な葛藤の生起要因を源泉的に封じ込む事前的な作業への取り組みをも重要となる。更に南北両者は、昨今の対立する現実の中で、或る一つの些細な武力衝突(戦闘)が膨大な軍事的な衝突へと転化して、全面戦に進展する可能性への警戒が恒に肝要となるとの点である。

その南北間の危惧される政治現実の中で南北両者は朝鮮半島(東北亞)での平和体制の構築及び持続化に関する真摯な議論と将来計画の作出等が喫緊の課題となる。即ち南北両者は東北亞(朝鮮半島)における積極的な平和体制の構築及びその進捗状況と平和体制の持続化への段階別の実行計画が必要となる。従って、南北両者は朝鮮半島(東北亞)の平和体制を積極的に進展させる為に、その二者間の関係改善と葛藤解消が必要・十分条件ともなるとの現状認識も枢要である。

結局の処、南北間の関係改善とその実質的な進展とは、将来的に見れば、東北亞の平和体制の構築に寄与する結果となる筈である。その上、平和体制の構築及び持続化は、南北関係の改善と東北亞の平和体制の進展をも牽引する役割遂行となる。又東北亞での平和体制の構築と関わる南北間の懸案解決を中心とする関係改善は、以下の如くなる。即ち南北二者は、相互依存の強化を基本とする共存的な協力関係の強化への連携が重要となる。

その南北間の政治と経済分野での協力体制は、相互が信頼関係を構築する処に多大に寄与する役割を

も遂行する筈である。その南北協力の進展は東北亞における平和体制の構築に貢献する傍ら、東北亞の経済的な分業体制の共同活動とも連繋する。その上、南北間の政経上の協力関係の構築は東北亞の平和構築にも影響を与えると共に、南北間の軍事的な信頼関係の構築へも連動していく。その政治状況の下で、南北間の経済的な協力を更に活性化させる相互(共存)共栄の関係定立が東北亞での平和体制の構築及び持続化の為にも強く望まれる事案となる。

3 南北関係の進展状況と対北政策との相関関係

3.1 寅和政策と多角的な視点との連関関係

既述の如く機能的な接近視点の中核的な内容とは、先ず非政治的な側面、即ち経済・社会等の分野での協力関係の成立現状を重視する点である。その上その機能的な視点を昨今の南北関係に適用すれば、国家(南北)間の共通利益を可能にする非政治的な要素の形成に頼っての武力衝突等の紛争(戦争を含む)防止に働く利点ともなる。更にその接近方法は、各々の非政治的な分野での共同利益の核となる経済的な共有体に頼って葛藤を解消する、との政治統合の論理へと帰結する。

その傍らその接近方法は、各々の分野での共同利益を共有する「経済的な共同体」の形成にも到達する、との政経の統合論理ともなる。言い換えれば、その機能的な接近方法は、南北間の非政治的な分野となる経済協力が政治的な効果を生む結果を招く視点となる。又その接近方法は究極的に言えば、東北亞での経済協力の拡散効果が平和体制の構築に貢献する国際関係上の政治論理への帰結となる。その機能的な視点は、南北両者の経済(共存)共同体の形成にも寄与するとの功利的な展望が中核となる南北の統合論理となる。

更にその機能的な視点を南北関係に応用して見れば、概ね非政治的な機能を中心課題に据える観点が中核となる。即ち経済(物的)協力と文化(人的)的な交流行動との共同事業は、或る一定水準に到達すると相互利益が保障される状況へと連繋する。その接近方法の中核的な目標とは、当事各国(南北)の客観的な条件及び主觀(人的)な条件への変動要素の活用となる。即ちその機能的な視点とは、非政治的な変動要因に頼っての武力行動に訴える極端な葛藤行動を未然に防止する政治論理へと連繋する²¹⁾。

その議論の要点とは、南北間に合理的な協力関係の拡大及び持続可能な体制構築に頼る戦争予防と平和体制の構築及び持続化を保障する結果を生むとの内容である。その接近方法は南北関係の改善等に頼る平和体制の構築と体制維持へと連繋し、東北亞の平和体制の構築及び持続化にも連動する点を示唆する。その上、その非政治的な接近から成る平和構築及び持続化は、南北両者の間の共通利益を共有する為に経済的な共同体の建設作業が必要であるとの点をも示唆する。

従来から成る北朝鮮に対する韓国の政治的な戦略方針や経済的な政策指針の内実とは、言わば「多角的な分析視角」に沿って行われる政策内容となる。冷戦体制時の保守(朴正熙)政権も平和共存を基本に据える経済及び社会・文化的な分野等の非政治的な領域での交流推進を試みる点で広く知られる。その非政治的な分野を中心とする接近方法に関する最も具体的な内容は、保守(朴正熙)政権が北朝鮮(金日成政権)と共同声明を表明する「6・23宣言」²²⁾に明確に現われる。

1970年代以降にも、その保守(軍事)政権は、先ずその機能的な視点を中心に据える南北間の平和共存を提唱する²³⁾。その上、保守政権とはその提案内容を補完する形で南北間の経済交流や非政治的な協力等を基本とする政策が図られる。1989年の保守(盧泰愚)政権は、以前の保守政権の政策方針を概ね受け継ぐと共に、その完結を指向する形で北朝鮮に対する政策方針を発表する。その政策方針とは、言わば「韓民族共同体統一方案」²⁴⁾を通して「南北連合」と共存共栄を基本に据える民族共同体の形成を提案する内容となる。

その結果、その「7・7宣言」²⁵⁾と「南北基本合意書」を採択するや否や、南北関係とは更なる多角的な協力・宥和関係を積極的に推し進める運びとなる。その後に出帆する文民(金泳三)政権が提唱する「民族共同体統一方案」も、以前の幾つかの保守政権と概ね同様の内容となる。即ちその文民政権の統一方案は、大枠で言えば、南北交流を通しての平和統一を想定する点で機能的な要素に基本を据える政策内容となる。上述の如く北朝鮮に対する機能的な接近方法の適用は、文民政権後に誕生する進歩(金大中)政権の「太陽政策」に頼って最も顕著化される。

即ちその機能的な接近は、進歩政権が政権を取るや否や、その本格的な実践行動へと積極的に取り組む運びとなる。その進歩政権の唱える宥和政策とは、

国民一般から成る支持獲得を図ると共に理解の拡散をも催促する。即ち進歩(金大中)政権は国内的な支持を図ると共に国際的な支持獲得をも図る目的の下で政府レベルでの積極的な政策執行に取り組む。その後に進歩政権とは、その「宥和政策」を公式的な文書化を図って国民的な合意と積極的な支援体制を追い求む政治姿勢となる。

その政治現実の下でその政策的な性格から進歩政権の提唱する宥和政策とは、最も機能的な接近方法を前提とする北朝鮮に対する政策指針となる。その折に、その宥和政策の定義概念それ自体は、「多様な課題領域での包括的な接触の拡大及びその構築を通して対象国の政治的な行動に多大な影響を与える政策²⁶⁾」と定義される。その定義概念が意味する処は、先ず南北間に積極的な経済(人的物)的な交流拡大の為の積極的な政策推進を通して関係改善の基盤を造成する内容となる。

その進歩政権の唱える宥和政策とは、人的な接触拡大とその政治的な関係改善に頼って南北の相互間の宥和関係を促進する内容である。その進歩政権の提唱する対北政策とは、究極的に言えば、政治・社会的な視点から成る「多方面的な接触の拡大」と経済(人的・物)的な交流推進を通しての「北朝鮮の対外的な政治姿勢の変化」であるとの定義が可能となる。従って、その進歩政権が推進する宥和政策の裏に潜む魂胆は、以前の保守政権の政策方針と同様、北朝鮮への多角的な接近とも関わる前提が敷かれる、との内実となる。

その進歩政権は、機能的な視点から成る非政治的な側面での役割の拡大に同伴する政策的な実践を通して朝鮮半島における平和体制の構築及び持続化を企図する。更に進歩政権は、その接近方法から成る政策方針を基本に据える南北の経済共同体の形成をも目論む。その上進歩(金大中)政権は、その「経済的な共同体」の形成、との政治成果を通して漸進的な平和統一をも追求する政治的な魂胆となる。その観点で言えば、その進歩(金大中)政権が達成目標とする「宥和政策」の内実は、以前の保守政権の基本的な政策基調を先ず受け継ぐとの政策内容となる。

その後にその接近視点から成る北朝鮮への宥和政策の本格的な推進を通して最終的に平和統一をも政治目的となるとの点である。従前の各政権が、言わば「消極的に」接近する形で機能的な接近を試みる点と比べれば、進歩政権の唱える太陽政策とは、その実質的な業績を作出する。即ち進歩政権は、その

機能的な面(視点)を最大限に活用して北朝鮮に対する積極的な政策実行を試みる中で、実質的に一定の成果を収める好例を作出する。

上記の太陽政策を継承する第2期目の進歩(盧武鉉)政権も、直前の進歩政権から成る「宥和政策・和平政策」を全面的に受け継ぐ形での政権運営を試みる。即ち第2期目の進歩政権とは、その対北政策の名称こそ異なるものの、言わば「平和繁栄政策」²⁷⁾を通して北朝鮮への宥和政策の方針継承及びその発展を企図する。その「平和繁栄政策」の要点とは、上記と同様の接近方法を用いての南北両者の関係改善及び平和定着と漸進的な平和統一を追求する政策内容となる。

此处で重要な事柄とは、従前から成る各政権の北朝鮮に対する政策が1970年代以降も恒に機能的な視点に立脚するとの点を確認して置く。それと共に二つの進歩政権も当時の国際的な政治情勢と相俟つて南北間の体制競争の解決(実質的な吸收統一)を目論む内容となる。その後に冷戦体制の終焉は、当時共産圏の相次ぐ政権崩壊と漸次的な消滅状況が進歩政権にも影響を与える事となる。その国際情勢と絡む中で進歩政権は北朝鮮への宥和政策を貫くと共に、その接近視点に基づき対北政策を推進する戦略を駆使する²⁸⁾。

3.2 機能的な分析視角の成果とその課題

以前の進歩(金大中)政権は、南北和解の積極的な推進とその成果作出を目的に据える経済的な協力体制の形成と文化的(人的)な交流の本格化(増大)に重点を置く。その宥和政策を引き継ぐ進歩(盧武鉉)政権の場合も直前の進歩政権の経済協力と人的な交流に頼って一定の成果獲得が可能となる。その二つの進歩政権が目論む南北間の交流等が増大する中の具体的な成果と言えば、以下の幾つかの実例が取り上げられる。即ちその成果内容とは、京義線(北)と東海線(南)との鉄路の連結事業や北朝鮮での開成工団と金剛山の観光事業の開始等である²⁹⁾。

その上進歩政権は、その宥和政策に対する一般民衆から成る支持を求める傍ら、北朝鮮に対する多角的な協力事業と大規模の物的な支援事業を推進する。そこで進歩政権とは、多方面から成る経済的な交流促進と文化的な接触拡大や更なる全方位的な協力を試みる状況となる。その二つの進歩政権が推進する積極的な宥和政策は、短期間に相互間の交流と支援事業が行なわれる中で南北関係に多くの政治効

果をも生む現況となる。

その新たな政治現実の中で、上記の二つの進歩政権とは、その機能的な視点を中心に据える人的な交流及び南北間の経済協力を持続する政策を堅持する。それにも拘わらず、南北両者の間の信頼関係の構築課題とは、不十分な現状であって、その事実が南北間の平和体制の構築が停滞する所以となる。その南北間の実質的な協力関係の構築の停滞状況とは、交流拡大と協力進歩に頼って別の段階での関係強化を図る目標を作出する。即ちその政治的な努力は、従来の経済的な協力関係を含む南北間の政治・軍事的な信頼関係を拡大する方向への誘因要素と作用する結果となる。

既述の如く南北両者は、開成工団を行き来する人と物資の円滑な交流の為に軍事境界線の通過と関連する通行時の安全確保に迫られる。そこで南北両者は通過安全を通して身体安全を保障し、軍事的な信頼構築を作出する状況の実現を目指す羽目となる。更に以前の金大中政権は延平海戦(1999年)³⁰⁾及び西海交戦(2002年)³¹⁾にも拘わらず、金剛山への観光事業を持続するとの政経分離の原則を堅持して政策重視の政治姿勢を貫徹する。

その進歩(金大中)政権は、以前の殆どの保守政権がその政権を維持する為の政治・軍事的な緊張状況を作出する政治戦略とは一定の距離を置く。それと共に進歩政権は、専ら経済的な協力の面及びその持続性を堅持する中で「政経分離の原則」を固守する政策方針で一貫する。その理由とは、「政経分離の原則」の維持が究極的に朝鮮半島の危機状況を緩和すると共に、東北亞の平和体制の構築及び持続化の土台となるとの判断の為である。

そこで南北間の国防長官や将星級及び軍事実務会談等々は、軍事的な争点に関する議論や相互の信頼構築の為の機能的な政策枠として追い求む意味となる。2004年6月の第2次将星級会談の折に、南北両側は西海上での偶発的な武力衝突の防止と軍事境界線(DMZ : DeMilitarized Zone)での相互間の政治的な宣伝活動や誹謗行為の中止及び宣伝機器や宣伝物の速やかな撤去作業³²⁾にも合意する。その上、南北両側とはその意図的か、又は偶発的な軍事的な衝突の危険地域となる西海の海上境界線を巡る突發的な武力(軍事)衝突を解消する政治・軍事交渉をも開始する政治的な展開となる。

その政治交渉の結果、西海上での「共同漁路水域」の設定は「10・4南北頂上宣言」³³⁾に含まれる合意

内容へと書き込まれる運びとなる。その一連の進展過程とは、朝鮮半島の軍事的な信頼構築の拡大と共に東北亞の平和体制の構築及び持続化の可能性をも物語っている。その北朝鮮に対する宥和政策に頼つて機能的な効果が拡張されるにも拘わらず、朝鮮半島の平和体制の進捗とは、停滞する現況である。即ち朝鮮半島の緊張関係とは一連の政策実行にも殆ど解消される事なく綿々と持続される傍ら、南北の軍事的な対決状況をも現存される状況である。

その相反する政治現実は、一時的な和解協力こそ現われるものの、その制度化や改善が見られず、逆に武力衝突をも勃発する羽目となる。当時の進歩(金大中)政権の間に二回に渡る西海上の軍事的な衝突及び武力行使に同伴して人命被害が発生する事態ともなる。その後の保守(李明博)政権の出帆は、北朝鮮に対する「宥和政策から強硬策へ」と政策転換する方針を探るや否や、南北両者が益々対決体制へと傾倒する状況となる³⁴⁾。

その具体的な実例となる南北間の強硬な対決姿勢は、保守政権時の天安艦事態と延平島砲撃、との南北間の直接的な武力衝突の形で現われる。その南北間に突如に発生する二つの武力衝突は、朝鮮戦争後の希な一触即発の軍事衝突(局地戦争)と緊張関係を高める状況を招く羽目となる。即ち突如の軍事的な衝突との出来事は、南北間に信頼関係を破壊する結果となる要素を恒に潜む証左となる。

その上南北両者は、その武力衝突の事態を防ぐ役割に頼つての戦争防止に服務する役割の遂行が如何に困難なのかを物語る事例ともなる。その暴力的な実例とは、南北両者の間の政治及び軍事的な葛藤を未然に予防可能、との視点が根本的な危機に晒される現実が顕在化する点をも示唆する。その二つの武力衝突は、その機能的な視点から成る実質的な方法に頼る朝鮮半島での平和体制の構築及び持続化への期待が東北亞の平和体制に連携するとの思惑が概ね外れる結果を招く。更に又軍事的な武力衝突とは、その機能的な視点から成る実質的な効果も殆ど立証されず、逆に不明確な状況で留まる現況である。

その折に最も重要なのは、先ず東北亞(朝鮮半島)での平和体制の構築及び持続化を成遂るとの機能的な視点から成る成果内容となる。更に機能的な接近から成る視点の限界を言えば、韓国の国際的な努力にも拘わらず北朝鮮の核開発を防げず、而も核保有のみが既定の事実化となる点である。その結果北朝鮮の核問題とは、その対応を誤れば、究極的に近

隣諸国の核開発と核保有の連鎖等を呼び込む可能性を高める現実等をも助長する状況を招く。その朝鮮半島での国際的な政治現実は、平和体制の構築と持続化を困難に陥れる可能性(危険性)をも同伴する。

その事実とは、東北亞における国々の核保有の連鎖反応と核兵器等に頼る武器生産から成る脅威等の払拭(解消)が不可能な政治現実の浮上となる。その最も危惧される国際状況の中でも、以前の進歩政権は北朝鮮に対する宥和(開放)政策を推進する政策執行をも保持する方針に邁進する。その上進歩政権は上述の可能性に触れる事なく、専ら宥和政策に連なる平和体制の構築及び持続化を目標とする幾つかの対北政策を実行する。

上述の如く、南北両者の関係改善は、その進歩政権から成る活発な経済的な協力関係の造型努力と社会・文化的な交流を媒介となる試みが図られる。その進歩政権の政治努力にも拘わらず、南北関係の改善状況へと向かわず北朝鮮の核保有の意志は、益々強化される現況となる。その傍ら北朝鮮の方針堅持の問題点とは、2006年10月第1次核実験を境に、外部(国際社会)から成る国際的な圧力や警告等にも屈せずに核保有を成し遂げる点である。而も韓国の進歩政権が、北朝鮮に対する宥和政策を積極的に推進する真只中で、北朝鮮は事実上の核保有の道へと突き進んで行く有様である。

その挙げ句の果てに、2017年12月に北朝鮮は、自国の核開発と核武装を完結する、と宣言し、自国の核保有の既定の事実化を図る現況でもある。その北朝鮮に対する対外的な圧力や制裁決意とは逆に北朝鮮の対外的な政治姿勢を更に硬直化する方向へと先導し、南北間の軍事及び政治的な対決は強化される逆説的な状況となる。特に北朝鮮は、南北両者の間の緊張関係を堅持する状況を活用して分断現実を逆利用する政治現実となる。

3.3 合理的な接近方法と南北関係の展望

既述の機能的な分析視角とは、本来欧州統合の政治過程を背景に登場する接近方法(理論)であって、その相互利益の獲得を基本に据える議論内容となる。その政治理論の基本とは、平和共存と共同繁栄を中心とし、相互の利害関係を基本に据えるのが前提となる。その上同理論は市場経済と民主体制との同質的な体制間の協力関係と統合体制に関する議論内容である。その視点から考察すれば、朝鮮戦争の一時的な中断状況の下での停戦体制は終焉へと進む

訳ではなく益々不安定性を露呈する。その傍ら南北間に對決姿勢は、「南北分断」後の両者との間の異質的な政治体制の強固化を招く根拠とも作用する。

その事実は、常に軍事衝突が危惧される停戦協定の下で、市場経済と計画経済及び民主体制と首領独裁との政治状況に晒される政治現実を顕著化する。その両者関係は、南北和解が相互に困難な異質的な政経体制等々で分断される政治的な不安定の状況に晒される。従って、南北両者はその関係改善の為に機能的な接近方法を適用する処に、多くの課題が山積せざるを得ぬ状況である。

その上、朝鮮半島での敵対的な対立体制の解消に関わる機能的な視点から成る捉え方とは、その異質的な体制の間に結合を図る政治過程で困難を伴する接近法となる。その分析視角とは、多くの欧州の国々の如く概ね同質的な体制ではなく、異質体制となる南北両者の場合に非常に困難を極める課題解決となる。即ちその機能的な視点とは、南北両側の試みの最も有効な模型となる欧州とも相當に異なる出発線上に立っている。上述の如く、欧州諸国と同様の機能的な視点及びその役割等の適用にも拘わらず、朝鮮半島における平和体制の構築作業が停滞する理由は、概ね以下の如くなる。

先ず第1に、その異質的体制と停戦協定、との重層的な構造が北朝鮮に対する宥和政策の政治・軍事分野への拡大を制約する為である。更に第2に、その経済協力と社会・文化交流の活性化への挑戦にも拘わらず、南北の軍事的な対峙状況との相互の敵対関係は簡単に解消されぬ事柄となる為である。その上第3に、その南北間の敵対的な関係とは合理的な接近方法を用いる中でも、恒に軍事的な武力衝突の可能性をも内包する為でもある³⁵⁾。

既述の如く、韓国の二つの進歩政権から成る北朝鮮への膨大な物的な支援及び経済的な協力事業の増加にも拘わらず、南北間の信頼関係が中々進まぬ理由も上述の所以である。即ちその現存する南北の分断体制と停戦協定の下で、軍事的な対決構図が残存する朝鮮半島の政治現実は、平和体制の構築への遅延状況を招来する原因ともなる。その結果、南北両域は常時的な緊張関係の高揚と軍事的な武力衝突が勃発する如く、その脆弱性を内包する不安要素が併存する地域と化する。

その進歩政権が唱える北朝鮮への宥和政策の積極的な推進にも拘わらず、その常時的な緊張関係の緩和や不安要素は解消されぬ政治現実となる。即ち進

歩政権の解決策は、機能的な視点とも殆ど無関係に南北両者の間の軍事的な緊張関係が常時的に産まれる政治環境に晒される。従って、その機能的な接近のみで南北間の政治的な葛藤要因となる北朝鮮の核問題の解決は、殆ど不可能となる。その政治背景は、北朝鮮の核問題の本質が北米の関係でもあるとの事柄、即ち南北関係と次元の異なる対決構造が作動する訳である。

上述の如く、その南北関係の究明作業と上述の分析視角を全面的に用いる折に、その戦時的な解決策の作用が重要となる。即ちその東北亞の平和体制の構築及び持続化は、その合理的な平和理論を用意しても朝米対決との対峙構造が持続する場合に、その課題解決が困難となる。その上、北朝鮮の核問題とは東北亞及び南北の間に恒に葛藤状況を作出する政治的な不安要素と作用する原因ともなる。その傍ら北朝鮮の核問題とは、米国の北朝鮮に対する敵対政策に対応する為の北朝鮮の対抗論理でもあるとの見方も成立する。

それと同時に、北朝鮮の核問題は米国政府を圧迫する為の「瀬戸際戦術」として利用されると共に、米国から成る北朝鮮に対する「圧迫行動」が、皮肉にも北朝鮮の核能力の強化を図らせる逆説(理由)ともなる。従って、北朝鮮の核問題の解決とは第1次的な当面の課題として朝米両国の間に休戦協定から終戦協定への変更及び締結等々の状況改善が有効の筈である。それと並行しての南北間の信頼関係の構築であって、南北関係の改善のみで以ての根本的な問題解決は困難となる³⁶⁾。

その政治状況の下で、進歩(金大中)政権は、朝鮮半島(東北亞)での平和体制の構築及び持続化の為に以下の如く交流事業に積極的に取り組む。即ち進歩政権は、その平和体制を構築する為の実質的な中核要素を、南北間の人的・物的な交流及び経済協力を通しての関係改善であると捉える。その上進歩政権はその南北間の関係改善の進展を前提として同上の視点から成る宥和論に立脚し、北朝鮮に対する和解政策を積極的に推進する。

その宥和政策の実施にも拘わらず、朝鮮半島の政治現実は、機能的な視点から成る南北間の関係改善に連なる宥和関係の進展及び平和体制の構築が困難となる点をも示唆する。即ち南北間の葛藤問題とは、単純にその接近方法のみで課題解決が見込める訳ではなく、その葛藤状況が益々深刻化する一方となる。而もその一時的な「宥和関係」とは突発事案の生起

に因って、逆に停滞する現況へと急変する事態にもなり得る。その突発的な武力衝突は南北間に最も困難且つ厄介な政治軍事的な信頼構築を妨害し、平和体制を構築し難くなる現実を助長する原因となる。

4 南北関係上の構造的な「難問課題」と政治現実

4.1 南北関係の課題設定と解析課題

2000年の「南北首脳会談」以降から今日に至る迄に、南北関係とは一時的な改善や進展する場合でも、様々な(突発)事柄が生起する度に当面の懸案解決に盤根錯節を経る状況となる。その折に南北間の関係改善は、時折前進及び後退等を反復する程に順調な両者関係をも揺れ動く。而もその南北関係は、停滞するか、又は退行する場合にはその「平和理論」の活用及び信頼構築は益々困難となる。即ち南北関係とは、南北相互の間に心理戦と敵対的な関係が浮上する等の厄介な出来事が浮き彫りにされる政治状況となる。

その結果、その南北両者の間の信頼構築とは両側が政治・軍事的な合意を行なった場合でも、突発的な事柄の発生に因って中断や進展状況が繰り返される政治現況を余儀なくされる。即ち南北関係とは、その和解協力が時折進展するかと思えば、突如に不信関係や熾烈な対立的な構造へと逆走する有様となる境遇に直面するのが屢々である。その上南北両者は、上述の何等かの「南北合意」を基本に据える持続可能な安定化が図られず、言わば「進展と後退」及び「停滞及び膠着状況」、「和解と不信常関係」を常に反復する現況となる。

更に従来の南北関係を調べて見れば、進歩政権の北朝鮮に対する「宥和(包容)政策」を実践する折に、その南北両者の間の和解協力が進捗する時こそ最も有効となる。その場合にも南北両者の和解協力との関係改善が順調に進むのは、極めて希な出来事となる。従って、その関係改善の破綻源を追及する問題提起の形で、北朝鮮に対する強硬策が採られる場合に、南北関係は低迷する羽目となる。その停滞状況を招く場合に、南北関係とは当然の如く緊張関係が高揚して敵対関係と熾烈な対立状況とが益々拡大する結果となる。

そこで我々は、一体何がその南北関係の「進展と後退」及び「和解と不信」との「負の連鎖」の原因となるのか、を究明する課題に遭遇する。更に特に

南北関係を議論する折に、我々はその「負の連鎖」に関する分析結果が有効なのか否か、との科学的な検証作業も必要となる。又南北関係の進展が困難となる理由は何なのか、を徹底的に追求する必要性も生起する。その上、南北両者が求むる和解協力と平和体制の構築及び持続化を図るのは、可能なのか否かとの分析作業も重要となる。

以上の如く、幾つかの課題を踏まえて、その平和構築の為の関係改善とは、従来の諸々の代案作出にも拘わらず、何故に進展せぬのかとの課題究明をも必要となる。その折に我々は、その困難且つ混沌とする南北関係に関する解決策を検討する中で、その難題を解決する為に楽観的な見解や早計な悲観論を超えて最も実現可能な代案の作出をも必要となる。而もその不可逆的且つ持続可能な平和体制の構築及びその持続化を図る為に、我々は先ず南北関係間の断続的な「負の連鎖」の根本的な原因を究明する必要性に迫られる。

その上我々は、その南北関係上に根深く内在する構造的な要素や休戦(協定)状況の解消及び相互の不信感の払拭等々を図る為の実践行動が必要となる。その折に、問題解決が最も困難な課題や構造的な「両刃論法(dilemma)」を正確に認識してその解説を試みる必要性が存在する。何故かと言えば、南北間の関係改善と停滞及び膠着状況の反復をも探究する為である。即ち我々は南北関係の根本原因に対する深層分析を行なわねば、今後の安定的な両者関係の模索が困難となる為である。

従来の南北当局の相互間で関係改善に関する合意を導き出し、その合意案に基づく南北間の関係改善に沿っての関係性を順調に築くかに思える場面も屢々となる。それにも拘わらず、南北両者の間に再び対立関係と不信状況や合意事項の無能化及び決裂への逆走を反復する原因は、南北の当局者の人(特性論)的な要素も有り得る。その南北間の対立(不信)関係と和解(信頼)を反復する根本的な要因は、南北関係が抱える昨今の構造的な両刃論法の要素が存在する為である³⁷⁾。

そこで我々は、その客観的且つ構造的な「両刃論法」に値する部分を的確に智見する分析作業の必要性に迫られる。即ちその構造的な問題に対する根本的な「処方箋」の為の代案作出が出来上がれば、安定的且つ現実的な関係構築に関する改善策の為の方案作出をも可能となる。南北両域は、昨今の相互間の消耗的且つ非合理的な「力の衝突」で反復される

「負の連鎖」を打ち切るのが、喫緊の課題となる。その折に南北両域は、以下の如く両者関係の根本的な問題点が何なのか、の疑問に関する綿密な分析作業が急務となる。

4.2 勢力均衡と権力政治の南北関係

上述の如く、南北関係が持続可能な安定化へと進捗せずに、逆に困難を繰り広げる根本原因は、二者関係が「勢力均衡と権力政治との優劣関係」で定義される事柄を有するとの故である。その折に南北関係の本質は理非曲直の観点、即ち和解・協力と対立・敵対との短絡的な対概念を以っての定義が困難な事柄である。その南北関係の究明に当ってその視点を軽視するか又は度外視するとの、言わば「短絡的」な視点のみに拘る場合に真っ当な課題解明が遠退く結果となる。即ち多様な視点及び多岐に亘る考察でなければ、南北両者に関する分析は、権力政治から成る力の論理のみに埋没される羽目となる。

その挙げ句の果てに南北両者とは、その関係改善の可能性を放棄して専ら権力政治の視点から成る接近方法で以って相手を圧制するとの短絡的な手法の選択行動へと帰結する。そこで南北両域は、基本的に近隣諸国から成る権力政治の観点で両者関係が形成せざるを得なくなる³⁸⁾。その結果、南北両者はそのまま直接・間接的に力を用いての制圧・吸収する政治手法の援用が有効となる。

従来から成る冷戦時の相互的な敵対関係の持続と対決姿勢の堅持は、その権力政治から成る南北関係に頼って相手を制圧し、相手側の権力政治から制圧されぬ如く防御する力の論理の証左となる。脱冷戦時の和解及び協力関係も南北関係の基本概念となる権力政治の観点から成る論理への代案を出せず逆にその容認をも示唆する。その結果、南北関係の基本軸とは恒に権力政治の優位に位置する側が劣勢側を吸収する政治戦略の延長線上に置かれる現実政治の重点策へと変質する。

その実質的な模型とは、休戦以降の北朝鮮の「対南赤化統一」との政策方針がその典型的な例となる。その北朝鮮の統一策の基本方針は、権力政治の優劣を以って「南朝鮮」を共産化する基本戦略であるとの意味となる。それに対応して、脱冷戦時の進歩政権の北朝鮮に対する宥和政策とは、概ね以下の如く北朝鮮への政治的戦略を連想する、との同義語の意味である。即ち進歩政権の統一政策も、その基本戦略が権力政治から成る優劣を計らって朝鮮半島を平

和的に管理するとの権力政治の視点から成る魂胆なのである。

その権力政治の優位関係から成る戦略的な観点とは、北朝鮮の内部変化を誘導して究極的に韓国側が主導する統一の目標を成し遂げる機能的な接近方法となる。その視点から南北両者の政治戦略を眺めて見れば、概ね以下の如くなる。進歩政権の崩壊後に成立する保守(李明博)政権は、以前の二つの進歩政権の唱える宥和政策を破棄して北朝鮮に対する強硬策を取り続ける³⁹⁾。その保守政権の北朝鮮への強硬策は当時の国際的な位相や国力の比較優位を背景に北朝鮮を屈服させる観点から成る圧迫方針がその主な内容となる。

即ち保守政権は、権力政治の視点から成る「宥和論(飴)」か又は強硬論(鞭)との接近方法で北朝鮮を封じ込むとの接近方法へと連繋する。その進歩・保守の両政権が共有する捉え方は、朝鮮半島の統一政策を巡ってその権力政治の優劣に基づく方法論上の差異こそ存在する。その傍ら進歩・保守の両政権は、北朝鮮に比べて優位に立って、言わば「吸収統一」を念頭に置くと共に、その「統一方式」を最終的に政治的な目標達成とする点でその軌を一つにする内容である。

上述の如く、朝鮮半島における南北関係の進展が困難となる最も重要な一つの要因は、周囲の強大国との親疎関係—その内容は更に後述する—と絡む点である。更に南北両者の場合に、特に近隣諸国と親疎関係との今一つの権力政治の優劣関係に置かれる現実から派生する為でもある。昨今の南北両者は、従前から成る南北の分断現実に連なる形で相互が常に相手側を打倒する敵対的な対象と設定して分断解消を図る中でその事柄を内部的な引締の為の統治手段とも活用する。

その折に南北両者とは、相手国を劣勢へと追い込む戦術戦略を画策し、自国の政治体制への吸収を策動する。従って、南北両者の場合は、相手(敵)国を吸い込む、との強硬な統一意志を堅持する政治姿勢の貫徹に臨む戦略戦術を堅持する。その権力政治の観点から見れば、言わば「権力的な優位」に置かれる側は、恒に劣勢に晒される相手側を吸収する政治戦略を画策する羽目となる。それと共にその劣勢に置かれる側は権力政治から成る優位に立脚する相手への屈服を迫られる屈従関係から逃れる為の防御戦略を駆使する。

1970年代の初頭迄の北朝鮮とは、世界規模の経済

体制の側面から成る権力政治の優位を政治的な背景に持ち、韓国への強硬な攻勢に出ている⁴⁰⁾。更に北朝鮮側とは、権力政治の視点から成る韓国の「吸收統一論」にも全く劣らず、同様の視点から成る「武力(赤化)統一」策を図るのも、権力政治の自然な表出行動となる。それと同様に韓国側とは、1990年代以降の北朝鮮と体制競争の上で権力政治の視点から成る勝利を収める中で、最大の体制危機に晒される北朝鮮の吸收を画策するのも、言わば「当然の政治戦略」となる。

その結果、脱冷戦後の南北関係は和解・協力の契機を作出するものの、現在迄の様々な困難を極める南北関係を経験する最も根本的な理由も、その権力政治に起因する。即ち南北両者の場合に、その南北の分断現実の性質上で権力政治の比較優位に置かれる側が劣勢側に晒される相手を吸收する、との単純戦略となる。その反面に、その権力政治の劣勢に置かれる側は、最大限の力量を發揮して体制(維持)優位に努めるとの根本的に力の論理の姿勢を堅持する政治戦略となる。

その観点で言えば、北朝鮮にとって既述の「南北基本合意書」とは、当時の社会主义国連鎖的な崩壊以降の体制危機を如何に克服可能なのか、の根拠を模索する文書となる。その「南北基本合意書」は、北朝鮮の自国の政治・経済的な支配体制を固持する「政治戦略」を書き込む内容となる。即ちその「南北合意書」とは、当時の韓国を初めとする国際的な政治攻勢から如何に守り抜くか、との政治的な残存戦略の基盤となる。

その反面に韓国にとって見れば、その「南北基本合意書」とは、最も表面上で言えば、先ず南北両者の間の和解協力を盾に北朝鮮を変化させる為の第一の政治目的を成し遂げる為の根拠ともなる。その上、南北合意書は権力政治の観点から見れば、北朝鮮側を、韓国の民主的な政治体制への吸收又は合併を図る為の国際的な政治戦略の一環としての合意文書ともなる。その結果二者の間に「基本合意書」との政治的な合意の達成にも拘わらず南北各々の思惑の奇妙な一致をも見られる。その「南北合意書」が究極的に紙屑と化するのも、権力政治の因果の証、との本質的な相關関係を有するとの意味となる。

既述の進歩(金大中)政権の北朝鮮に対する宥和政策等も、その権力政治の優位から成る「改革開放」への誘引を目論む政治的な実践戦略となる。その宥和政策とは、北朝鮮の実質的な体制の弱体化を図る

と共に、民主体制が主導する統一方式を画策する政治的な戦略を示唆する。その折に、権力政治の劣勢となる北朝鮮は、「我々民族同士」と「民族共助」等の政治標語を前面に打ち出し、その戦略的な意図が韓国から成る経済的な利益を確保する機会と活用する挙に出ている。

その反面に北朝鮮は、自国体制への脅威となる政治的な影響力を警戒して韓国の統一戦略を防ぐと共に、自国の体制維持をも保持する防御姿勢を頑なに堅持する。そこで最も重要なのは、南北間の首脳会談の実現以降の共同宣言の成立後でも、その宣言内容の充実な履行が困難となる点である。即ち権力政治の優劣の間で働く力の論理が基本的に存在する拮抗状況が強く作動する為である。南北間に政治的な葛藤要素が作動する場合に、その南北両者の共同宣言に連なる和解・協力の折にも順調に進捗する訳ではなく、言わば「屈折」且つ不安定な二者関係となる。

以上を整理すれば、南北関係とは両者の間に権力政治の要素が強く働く故に、その権力政治の均衡が崩れれば、その関係が非常に厄介且つ困難な方向へと突き進み、様々な問題が生起する結果ともなる。その場合に南北両者とは、その政府当局者の間の政治的な交渉(対話)の場を設けての関係改善を早急に進めるのが重要となる。そこで南北両者は、その政治交渉が究極的に「失敗」に終われば、その問題解決が困難な構造的な「両刀論法」に陥る可能性大の政治状況へと転落する。

事実、以前の二つの進歩政権の場合等を想起すれば、力の論理をも行使せずに機能的な接近に拘るのも一種の政治戦略となる。即ちその政治戦略の意義はその「権力政治」こそ自国の体制優位に起因する、との力(権力)の論理を克明に表現する証左となる。既述の進歩(金大中)政権が唱える宥和政策は、民主的な支配体制の優位を基本に据える政治戦略の表現ともなる。従って、その宥和(包容)政策は北朝鮮に協力と平和共存を呼び掛ける政治過程で、韓国が勝ち取る政治目標と実現目標とが同義語となる。

その折に韓国側は、北朝鮮に対する経済協力と人的物的な交流事業を通して、北朝鮮の韓国から成る経済・社会の共存度を高める政治戦略を駆使する。即ち韓国側は、北朝鮮との相互間の依存的な協力関係の更なる深化に頼って北朝鮮側の体制変化をも誘導する戦略的な魂胆である。その政治戦略とは、自由・民主主義的な政治体制と資本主義の経済体制を

通して北朝鮮に対する比較優位の論理を堅持する内容である。更に現時点での韓国の政治・経済体制は、北朝鮮の支配体制と比較すれば、先ずその優越な体制的な位置及び国際的な位相等を基本に据える政治状況となる。

その政治現実を踏まえる形で、その権力政治の観点から成る全面的な戦略駆使を通して平和統一をも成し遂げる機能的な接近に取り組む。その政治戦略の示唆する内実は、南北両者が権力政治の優位戦略を基本に据える観点から成る「現実主義」がその土台となる政策方針である。従って、東北亞での基本的な葛藤関係を有する南北関係の本質とは、権力政治の観点から成る現実的な対立構造を含む内容となるとの定義が可能である。

4.3 南北の分断体制と停戦協定

上述の如く、南北両域が共にその権力政治の観点から成る定義概念と関わる観点から南北関係の本質を調べれば、概ね以下の如くなる。即ち従前の政治過程から今日に至る迄の南北関係の内実とは、或る一方(南か又は北)に依る他方への吸収統一の画策である、との説明が可能となる。その折に、南北両者の政治現実とは、自国の政治体制や経済体制を相互に譲らずに、両側が強硬に保持する二者関係こそ基本的な葛藤構造を作出する原因となる。その葛藤関係の解決要素とは、政治及び軍事的な対決姿勢と理念及び体制的な対峙概念を基本素材と捉える接近方法が重要である。

抑も南北関係とは、その権力政治を基盤とする国力の優劣関係を基本軸に据える政治戦略の中で相互間の体制競争を内在的な葛藤要素として捉え得る内容である。その上、南北両者とは相互間の政治的な体制の維持及び経済体制を用いて両者間の様々な側面から成る拮抗性を構造化する現況ともなる。その折にその葛藤構造等を再生産する土台となる中身とは、言わば「南北分断の政治現実と停戦協定」との共存・共栄体制の両立である。

と言うのも、南北両者が、和解姿勢と協力関係を維持する政治的な妥協(交渉)姿勢ではなく、以下の如く政治的な対決・対抗(立場)を貫く為である。即ち両者の間に恒に葛藤構造の原因を孕むのは、一時的な休戦(停戦)体制との政治・軍事的な対峙状況の持続に起因する為である。その点を敷衍すれば、南北間の葛藤現実は朝鮮戦争の公式的な終焉(終戦宣言)ではなく、一時的な戦闘中断の状況となる停戦協

定の維持の所以である。

その停戦体制の持続とは、些細な出来事を原因とする局地的な武力衝突が戦闘行為(全面戦争)へと転換し得る可能性を示唆する。更に言えば、「停戦体制」とは終戦体制への協定締結を行なわねば、何時でも軍事衝突が発生して全面戦争への展開が可能となる蓋然性の存続をも意味する。従来の朝鮮戦争の休戦・停戦時から幾度なく反復される南北の武力的な衝突は、その停戦協定から成る「終戦宣言」が不成立(不在)の為である。その政治現実に連動する形での北朝鮮の挑発行為等もその停戦体制と国際情勢の不安定から来る政治的な展開の故となる。

具体的に言えば、その直接的な武力衝突の実例は、既述の1999年の西海交戦や2002年の延平海戦、2010年3月の天安艦事態及び2010年11月の延平島砲撃等となる政治・軍事的な出来事である。その多くの実例は、事実上で言えば、休戦協定の締結当時から成る不安定な停戦体制の持続が一因である。即ちその出来事は、現実政治の中で起こる不祥事が突発的に起き得る南北間の衝突事態の明確な証左となる。その折に南北両者は、恒久的な平和体制の構築と持続化及びその安定化の維持が出来ずに混乱する政治状況の下に晒される。

昨今の南北関係も、その戦闘行為の一時中断の常態が改善する事なく、停戦体制のみが貫徹される状況となる。その熱戦の暫定的な中断状況の下で突如の武力衝突の可能性それ自体が南北関係の対決及び葛藤状況の構造的な土台と化する。以前の進歩(金大中)政権も従来の保守政権の機能的な視点から成る改善を試みる戦略の一部を受け継ぐ。その進歩政権は執権時から成る基本方針、言わば「政経分離」を盾に据える政治戦略の一環として経済協力を重視する魂胆なのである⁴¹⁾。

その結果、進歩政権とはその局地的な武力衝突が生起する場合でも、その「軍事的な葛藤」と全く無縁の如く演出する基本方針(政経分離の原則)を持続する。その上進歩(金大中)政権とは、その直接的な武力衝突の勃発にも拘わらず、その経済的な協力体制の持続的な確保を重視する政治姿勢で一貫する。その傍ら、その政治的な緊張状況の下で派生する南北の間の軍事的な緊迫状況と直接的な武力衝突は、先ず南北分断の政治現実に連繋する政治体制の固定化へと突き進む。

その南北間の政治的な未改善の混沌状況が表れる中で、進歩政権の基本原則はその政治体制の維持

や経済的な協力と政治背景とも作用する羽目となる。その宥和関係は保守政権の再登場に因って2016年に南北間の和解政策の象徴ともなる開成工団が閉鎖される状況に追い込まれる。その結果、停戦体制の下での政経分離の原則は、事実上の無効化する状況へと転落する。従って、その南北間の停戦協定に依拠する全般的な対峙との葛藤構造は、南北関係の改善及びその進展を妨げる構造的な障害物と作用する結果となる。

従来から成る南北両側の政治戦略を調べて見れば、北朝鮮の幾つかの政権と韓国側の数多くの政権（政治家）及び一般（人民）国民の基本姿勢は、以下の如く政治現実に沿って左右される状況となる。即ち「南北両側の利害関係者（stake holder）」は、相互の存在を否定する政治意識に基礎を据える視点から各々の政治現実を捉える観点を頑なに堅持する。先ず韓国側の利害関係者の基本的な政治姿勢とは、国連が承認する朝鮮半島での唯一の合法政府であるとの点を強調する。

その主張に対抗して、北朝鮮側も自国を唯一の正統性を有する政府である、との政治的論理を駆使する⁴²⁾。即ち南北両者は、相互に政治的な存在との認定を各々の立場から全面的に否定し、上述の政治姿勢を基本に据える政策方針を実行する。その南北両者の統一策は、今後も自国の正統性（吸収統一と赤化統一）を勝ち得る方向へと進行する点を政治目標と定める状況である。そこで南北両者が、各々唱える武力（赤化＝共産化）統一と（段階的な）吸収統一とは、各自が目論む政治目標と獲得手段に因ってその相違が顕在化する。

その折に南北両者の接近方法とは、その統一政策を成し遂げる為に、諸々の政治攻勢を極める統一路線と成らざるを得ぬ状況へと連繋する。その視点から成る南北の接近方法を調べて見れば、以下の如く相互が共に地政学的な要素と軍事的な要素を抱える政治現実に置かれる。即ち南北の場合に地政学的な視点（近隣諸国）から言えば、領土分断と停戦体制との二つの非合理的な政治要素の間で両者の和解協力は困難となる。即ち南北各々の統一路線とは、究極的に相互間の敵対関係を解消する方針ではなく、逆に「助長する」政治的な戦略とも作用する。

その折に、南北両者の統一戦略は、その政治的・軍事・体制的な対立状況を煽って南北分断の固定化を招く結果となる内容である。南北両域の政治指導者は、国民と人民との政治的な統合（国民統合）を図

るのではなく、南北分断の固定化を画策する政治戦略へと転化する。即ち南北両域の各々の政権は、内在的な視点から言えば、国民一般の内部的な結束を企てる政治的な土台形成に国民（人民）を利用する政策内容へと転換する。

昨今の進歩（文在寅）政権の北朝鮮への政治戦略は、先ず政治和解や平和体制の構築を唱えると共に、経済協力の再開へと突き進む現況となる。その傍ら進歩政権が南北和解と経済支援を積極的に呼び込むにも拘わらず、その社会・文化的な交流は、停滞する状況の下に置かれる。即ち現今進歩政権の北朝鮮への宥和政策が国民の同意に基づく政策とは成り得ず、一部国民は政治的に敏感な課題が解決困難な「障害物」となると捉える。

その結果南北両者とは、相互に根本的に容認が不可能な政治構造の下で経済と社会・文化的な交流を取り組むとの政治行動を演ずるのも事実の模様である。そこで南北両者が政治和解を通しての全面的な協力体制とは、事実上に困難且つ不可能となる政治状況の下に在るのも又確かな事実となる。従って、従来から成る停戦体制に連なる軍事的な対峙と政治的な葛藤状況は、未だに平和体制の構築及び持続化とも逆走する状況を表出する。即ち昨今の朝鮮半島の政治現実は、究極的に南北関係の不均衡な発展との非合理的な優劣関係を孕む結果へと帰結する。

その結果、以前の進歩（金大中）政権の北朝鮮に対する宥和（包容）政策の実施から成る領域別の不均等な進展問題の解決が南北和解の素材として捉えられる。そこで南北関係は、その友好的な宥和政策にも拘わらず、相互間の順調な出発点となる筈の政治軍事的なレヴェルの関係進展を逆に不振に陥らせる現況となる。その政治状況と連動する形で二者関係はその社会・文化的な交流領域から成る関係改善が弱体化の過程をも踏まざるを得ぬ。その上昨今の低迷する南北の政治現実は、前述の対立を助長する政治・軍事等の構造的な問題に起因する結果となる。

従って、南北両者は、相互間に共同利益を共有する為に取り組む信頼構築と経済協力や人的物的な交流も概ね「通過儀礼的な行事」に留まる進捗状況となる。その南北間の熾烈な政治対立と軍事的な緊張関係は、現実的に相互の権力政治の視点から成る比較優位に頼る拮抗関係をも助長する。その拮抗する対決関係とは、南北両者の政治的特性を示唆する根拠となるとの視点で眺めれば、その対立の構造が解決し難くなる事柄でもある。

4.4 北朝鮮の核問題と南北の敵対意識

上述の「停戦協定」及び南北間の「分断体制」との政治・軍事的な対立関係とは、今日迄に南北領域の政治現実を打破する為の政治戦略を目論む素材ともなる。その南北間の政治的な諸努力の下でも、北朝鮮の核問題を巡る米朝両者の間の政治攻防とも相俟って、その改善状況は殆ど見られず逆に悪化の一途を辿る、との政治現実となる。既述の朝鮮戦争を終結する折に、その停戦協定を取り決める当事国は、各々の政治思惑に因って未だにその終戦協定の締結を結べずに今日に至っている。

而もその停戦協定が、南北関係に悪影響を与える要因は、朝米の敵対関係の産物となる北朝鮮の核問題へと連動する。朝鮮戦争の当事者ともなる朝米両国は、昨今の停戦体制に留まる政治現実の下で、相互の敵対関係を持続し続ける。米朝両国にその最大懸案として浮上する核問題で以って再び対決する中で北朝鮮は、その敵対関係の解消(終戦宣言)を要求する。その上北朝鮮側は、米国の自国に対する敵対的な政策への自衛的な抑止力の一貫と主張し、自国の核開発や核保有の政策を正当化する政治論理を駆使する⁴³⁾。

その反面に米国側は、北朝鮮の核保有の阻止戦略とその実現目標を追求する故に、その核武装の全面的な中止や破棄を前提とする両国間の関係改善と二国間の政治交渉等を提唱する。そこで米国側は、その前提的な条件が満たさねば、北朝鮮との二国間の(関係)正常化が不可能との視点から接近し、それが敵対関係の本質との捉え方である。即ち北朝鮮の核問題とは、朝鮮半島における最大の政治的な懸案となると共に、東北亞での最大の安保脅威ともなるとの捉え方である。

従って、その北朝鮮の核問題や停戦体制の解決課題とは、朝米の敵対関係の原因となると共に、政治的な交渉の触媒ともなる。昨今の北朝鮮は、事実上の核武器の実践配置と誘導弾(missile)能力の高度化へと突き進む現況である。それに対する韓米両国の対応策は、その攻撃目標への破壊行動(Kill Chain)と韓国型の弾道弾防衛及び迎撃誘導弾(THAAD)を導入する状況ともなる。昨今の停戦体制とは北朝鮮の核問題を作出し、それに沿って東北亞が絶えず緊張状況の高揚と軍事競争や武力的な衝突の危機に晒される現況となる。

その北朝鮮の核問題とは、南北間の軍拡競争と不安定な政治状況を呼び込むや、言わば「安保的な両

刀論法」の罠にも陥る政治現実ともなる。その北朝鮮の核問題が南北間の安保課題と政治懸案に留まらずに国際的な政治懸案に転化するに伴って、その懸案解決が益々困難となるのは、当然の帰結である。その停戦体制とは、東北亞での近隣各国を巻き込む形での北朝鮮の核問題として再び浮上する国際情勢と相俟って政治的な混乱を招く。その折に南北の分断体制も、その核問題と同様に簡単に解決可能な懸案ではなくなる。

昨今の政治情勢は、北朝鮮の韓国に対する「逆賊敗党」や韓国内部での「従北への追い込み」等々の言葉が行き交う政治的な現実を招く⁴⁴⁾。その政治的な憎悪感情の表現と対決体制への深化と共に内部亀裂・分裂は益々分断現実を深刻且つ顕在化の様相へと誘引する要素と作用する。北朝鮮を敵国と想定して打倒対象と捉える政治言説と罵倒表現やその認識等は今や北朝鮮のみでなく韓国内での特定勢力をも「従北や親北」と規定して内部分裂を画策する強力な誘因要素となる。

その上、南北両者がその相互間の存在それ自体を認定せずに對決及び対抗姿勢を反復する中で韓国の現在状況とは、以下の如く混沌(分裂)とする政治様相を露呈する。即ち昨今の韓国の政治的な現実とは、北朝鮮との領域をも超えて韓国社会の内部でも内在的な亀裂が生起する状況となる。その韓国社会の内部は、前述の「従北への追い込み」との憎悪感情に満ちる言葉を以ってのレッテル張りが常態と化する混沌の状況もある。

その傍ら北朝鮮も韓国と同様に「分断現実」から成る二者関係の悪化を助長する形での韓国への敵愾心と憤怒感情が日々増大する状況となる。現在も継続する北朝鮮の当局者から成る韓国の政治指導者への限度を遙かに超える過激な言動での攻(口)撃や卑下は既に驚くに値せぬ現況である。今や北朝鮮側は韓国から成る開成工団の閉鎖と不十分な経済協力や脆弱な人道支援の状況を非常に不満に受け止める模様である。それ以降に北朝鮮の当局者は無論の事、北朝鮮の住民をも韓国に対する敵愾心に満ちる「不満感情」へと駆り立てて行く如く見受けられる。

その北朝鮮の当局者の過激な言動(口撃)の理由は、「少量」の物品を援助する名目の下で行われる援助を巡っての不満から成る感情表出となる。即ち韓国側が提供する品目内訳や分量の現状が北朝鮮への蔑視と侮辱感を味合わせると捉えるのが、北朝鮮の人民が抱く認識(不満感情)の模様である。その非

合理的な現実認識とは、言わば「従北追い込み」と「逆賊敗党」等々の熾烈な言葉が南北間で無難作に表現される如く悪化の一路を辿って行く政治的な現実を招く羽目となる。

その政治現実の下で現今南北関係はその深層心理を背景とする憎悪感情が相互対抗の表現として拡散される状況となる。従って、南北両者とはその政治・軍事的な敵対性の根本的な緩和が失敗に終わるか又は困難に陥る問題が生起する筈である。その場合に南北間の政治現実は、後述の如く、不合理的な事象が勃発する可能性を招来する。その折に、その南北関係は、分断現実を巡る構造的な「両刀論法」に陥らざるを得ぬ。その根本理由は究極的に南北間の政治的な関係改善が簡単ではなく、概ね不可能な事柄へと転換する為である。

5 南北関係上の「平和理論」の援用とその実践

昨今の南北関係とは、その構造的に制約を受ける諸条件を鑑みて原論的な観点から問題を解決して不可逆的に前進する為に、停戦協定から成る軍事的な対峙状況の解決が最も肝要となる。その折に南北両者は、その関係悪化の政治状況と分断体制から成る通常的な対峙の解消が強く望まれる。即ち南北両者は政治・軍事・理念的な対決構造を改善する根本的且つ平和的な関係構築を作出する必要性が存在する。その難解なる南北関係の改善課題は、先ず停戦体制の解消課題と対決状況から成る脱却を目指して確実に進捗可能な「平和理論」の援用方法の作出が重要となる。

その上、南北両者とはその接近方法を通しての平和体制の構築及びその持続化への転換体制が重要な政治的な課題を解決する、との認識も重要となる。それと連繋される北朝鮮の核問題とは、東北亞の平和体制へと連繋する非核化と核武器の全面的な廃絶が最も重要な先決課題となる。それと共に、南北両者や米国とは、迅速な課題解決が南北間の突発的な軍事衝突を緩和する誘因となる、との現実認識の共有をも非常に重要となる。

その折に南北の両者側は、相互間の対立関係を迅速に改善する為に、その平和体制の構築及び持続化への転換と、その南北関係の改善と相互の敵対意識の無力化を図る政策方針が最重要となる。その上南北両者とは、相互の体制間の緊張状況や葛藤解消を通して南北間の政治・軍事的な対決体制をも緩和す

る必要性をも存在する。その折に、南北間の熾烈な政治・軍事的な対立関係とは、上述の「平和理論」の援用に取り組んで行く積極的な政治姿勢が重要な政策的な意味を有する。

即ち南北両者とは、その政治戦略を積極的に採用する事こそ、南北関係の安定化が持続的に保障される方向へと連動する。それと共にその政治戦略の実質的な実践行動は、将来的に南北間の不可逆的な平和体制への進展を成し遂げる結果が得られる筈である。昨今の南北両者が置かれる政治現実とは、政治・軍事的な対決状況から派生する北朝鮮の核問題に翻弄される状況となる。その南北両者は、相互の敵対意識の解消を通して対立関係が改善されると共に、言わば「東北亞の平和」の進展状況への連繋となる筈である。

上述の如く、昨今の南北関係とは、今後の経済発展と共同繁栄の為に、朝鮮半島(東北亞)での平和体制の構築及び持続化が最も重要となる。それにも拘わらず、南北両者の対立体制の構造的な現実が存在する故に以下の如く諸々の政治懸案が山積する状況である。そこで南北関係の構造的な問題とは、その課題解決の為に図られる関係(改善)進展への機能的な接近が先ず必要となる。その最も重要な実践課題とは、時と場合に因っては平和体制の構築及びその持続化が困難となる要因とも作用する。その政治環境を勘案すれば、南北両者とは、実質的に昨今の南北が置かれる政治現実への「平和理論」の最も的確且つ合理的な援用が先行作業となる。

その上、東北亞における平和体制の構築とその持続化と連繋する中で、その実現が可能な進捗方案を作出するのも重要となる。その折に南北両者とは、現今政治環境に見合う如く新たな効率的且つ生産的な「平和理論」を実践する必要性が生起する。即ち南北両者とは、先ずその同時進行的に要求される現状把握と新たな接近方法を作出するのが、最も重要な課題となるとの意味である。

従って、南北両者は過去と異なる新たな南北関係を構築し、その課題解決を図る為に機能的な視点が有効となる。その折に南北両者は、その困難且つ厄介な課題解決の為にも専ら南北が置かれる政治現実の的確な把握とその認識の探究が優先課題となる。その政治背景の解析観点から成る南北対話や政治合意等を中心とする実利型の共益関係が必要となる意味である。その南北関係の現実的な解決方式とは、先ず南北間の合理的な議論を基本前提に据える実利

追求型の定立作業となる。

それと共に南北両者とは、相互が共同利益を共有する、との政治合意を導出する「平和理論」への試みが望まれる。その上、南北両者は、突発的な武力衝突を未然に阻止する為に常時的な連絡行動を通しての合理的な措置の模索となる。その傍ら南北両者とは、その相互が受容可能な政策的な幅の拡張との議論の結果を基本に据える合理的な合意内容の作出も肝要である。その後に南北両者とは、その新たな接近視点の活用に当たって、常に時間的な余裕を持っての合意事項を合理的な実践へと履行するのも重要となる。

6 結論—総括と今後の課題—

以上を念頭に置くと共に、結論的に言えば、その南北両者とは、朝鮮半島での平和体制の構築及び持続化を目的とする政治戦略の独自的な作出が重要となる。その上、その平和体制の構築と持続化は実質的に東北亞での平和構築に連繋するとの認識も必要不可欠である。その折に、南北両者とは、実利追求型を基本に据える南北関係を構築する為に、以下の如く幾つかの遵守せねばならぬ必要な懸案事項が存在する。即ち南北両者とは、先ず①朝鮮半島(東北亞を含む)の平和体制を威嚇する軍事的な挑発行為を直ちに中断する。

その後に南北間の政治・軍事的な緊張関係を助長する諸原因を制度的に抑制する機構作出が重要となる。更に南北両者とは、②南北の間に表出する異見をも尊重し、平和体制の構築及びその体制の安定化を保持する為にも相互理解と南北の各々の間に存在それ自体の相互認定をも肝要となる。その上南北両者とは、③南北関係が如何なる場合にも、二者対話と政治交渉の主体としての存在を否定せず「政治(民間)交渉を含む対話」場の常設とその持続的な維持努力が枢要となる。

上述の議論を踏まえて、国際(南北)関係上における平和及び民主主義、との関連を説明する代表的な理論として「平和理論」を用いるのが妥当となる。その「平和理論」とは、昨今の政治的な現実を勘案すれば、基本的に非戦論を希求すると捉えるのが、基本的な解釈である。その基本認識を前提に、本稿での「平和理論」とは、昨今の激動する国際的な政治情勢の中で、民主的な国と国との間に起き得る武力(軍事)的な衝突を極力に回避して平和体制を選択する、との捉え方となる。

即ちその「平和理論」は、民主主義の政治体制が国家と国家間の平和体制の構築及び持続化を保障するとの論理である。本稿は民主主義が平和体制を保障する主要な制度的な規範装置である、との「平和理論」の提唱に全面的に同意可能となる。その傍ら、朝鮮半島(東北亞)での平和体制の構築とその体制維持の為にも、昨今の政治現実を的確に智見する必要性が存在する。その折に、その全面的な同意の内実とは、権力政治の視点から成る現実政治に対抗する場合に、上述の「平和理論」の提唱する「非戦の論理」が、最も説得力を有する、との意味となる。

即ち本稿の主張とは民主主義の政治体制が戦争を回避すると共に、平和体制の構築とその体制維持の保障に連繋する、との論理構成となる。更に本稿では、朝鮮半島での平和体制の構築が順調に進捗する場合に、その平和構築の効果が近隣諸国と連繋して東北亞の民主主義を強固にすると共に進展するとの意味となる。そこで本稿とはその「平和理論」を朝鮮半島の政治(分断)現実に応用しての解析作業が必要との観点から出発する。

その結果南北間の武力衝突(戦争)を回避して行く平和体制の構築及びその持続化の為の有効な一歩となるとの知見が得られる。その上、東北亞(朝鮮半島)での平和体制の構築と持続化の為に中核となるのは、先ず南北両者間の関係改善とその進展となる。但し昨今の南北関係は、現実的に困難状況を極める構造的な両刀論法を抱える両者関係の改善と解決するための新たな課題解決の方法の模索が要求される。そこで我々は、過去の接近方法や問題解決の方法とは異なる新たな接近(視点)方法、即ち持続可能な南北関係の構築方法を作出する必要性に迫られる。

注

- 1) その「南北首脳会談」とは、以前(2000年の金大中大統領及び2007年の盧武鉉大統領と金正日総書記)の南北の首脳会談を除く、2018年4月(板門店)、5月(板門店)、9月(平壌で)の韓国の文在寅大統領と北朝鮮の金正恩党委員長との合計3回に亘る南北の首脳会談を指し示している。
- 2) その「朝米首脳会談」とは、2018年6月(シンガポール)の歴史的な米朝首脳会談から端を発し、2019年2月(ベトナム)、6月(板門店で)の米国のD.トランプ大統領と北朝鮮の金正恩党委員長との合計3回に亘る米朝両国の首脳会談を指し示している。
- 3) 北朝鮮の核問題を巡る朝米関係に関する詳細は、See,

- Cumings,B.(2004),*North Korea:Another Country*.The New Press.pp.60-136.杉田米行監訳(2004),北朝鮮アメリカ確執の半世紀一.明石書店.79-154 頁 ;Pardo,R.P.(2014), *North Korea-US Relations under Kim Jong II*.권 영근/임상운옮김 (2016), 북한 핵위기와 북・미관계.서울.연경문화사; 임혁백(2004), 동아시아 지역통합의 조건과 제약.제 4 장 탈냉전기 미국의 세계전략과 동아시아 전략의 변화. 아시아연구,vol.47,No.4,133-146 쪽참조.
- 4) E.カント.永遠平和のために.宇都宮芳明(1985)訳.岩波文庫. Cf. Doyle,M.W. (1983) , "Kant Liberal Legacies and Foreign Affairs,"*Philosophy and PublicAffairs* 12:205-235 (Part I) , 323-353 (Part II).その「平和理論」に対する概要と論争の経緯や論争点に関する詳細な議論は、山田 敦(1997).民主主義と平和の理論—デモクラティック・ピース論争について.一橋大学機関リポジトリ.35-58 頁; 주평지음·이상원옮김 (2014), 국제관계이론과 동아시아안보.서울.북코리아.84-96 頁参照.
- 5) その論理を基本に据える研究は、先進諸国が開発途上国への民主化支援を正当化する事例が既に幾つか散見される。山田 敦.同上論文.36 頁;大芝 亮(1994).冷戦後の国際関係と民主主義—「民主化支援」についての考察—.国際政治.第 106 号.136-148 頁. Cf. DoyleM.W.(1986), "Liberalism and World Politics,"*American Political Science Review* 80:1151-1169.
- 6) その例外主義的な視点から成る接近方法は、See, Lipset, S.M.(1977) , *Why No Socialism in the United States*.Boulder: Westview Press.尚その例外主義に関する詳細な紹介は、임혁백(2014).한반도와 동아시아의 안보와 평화:불가능주의에서 가능주의로—.한울.45-58 쪽참조.その朝鮮半島での平和体制の構築及び安定化を巡る議論上で発見される特異性は、同一の民族・文化・言語等を共有する視点で言えば、分断状況を維持する点である。勿論、例外的な事柄のみを以って朝鮮半島(東北亜)の特異性の本質(原因と背景)から成る全ての事案が説明し切れるか否かは些か疑問である。その疑問に関する解析作業は、特例性を巡る議論のみの解明事案ではなく、その生起背景の探究との課題を含む内容となる。その解析過程での必修事項は、東北亜での平和体制の構築と安定化を持続する為の新たな分析視点の作出を追い求めるのが最も肝要となる。
- 7) 南北基本合意書とは、1991年 12月 13日に韓国と北朝鮮との間で締結され、1992年 2月 19日を以って発効する朝鮮半島の南北対話に関する合意文書となる。その正式名称は、「南北間の和解と不可侵及び交流、協力に関する合意書」との長い題目である。その文書は、一般的に「南北基本合意書」,と呼ばれる前文を含む第 1 条から第 25 に至る

- 内容から成っている。その主要な内容は、See,Tae-Woo Roh(2011),*Roh Tae-Woo's Memoir:The Grand Strategy in Transition*.seoul :Chosun News Press.尚その詳細な内容は、<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%8D%97%E5%8C%97%E5%8C%97%E5%9F%BA%E6%9C%...>
- 8) その「米朝枠組合意」とは、1994年 10月 21日に北朝鮮と米国との間で結ばれた合意である。その合意の目的とは、北朝鮮が当時迄に推進し続ける核開発計画を凍結し、核拡散の恐れが少ない軽水炉に置き換えると共に段階的に米国と北朝鮮との関係を正常化して行く事である。その合意の実施は、当初から様々な難関に直面するにも拘わらず、2003年に実質的に決裂する迄にその主な要素は履行される状況となる。<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%B1%B3%E6%9C%9D%E6%9E%A0%E7%B5%...>
- 9) その第 1 回目の南北首脳会談は、2000 年 6 月 13 日から 15 日迄に韓国の金大中大統領と北朝鮮の金正日国防委員長との北朝鮮の首都・平壤での二者会談を指し示している。その南北首脳会談とは、1948 年に朝鮮半島が南北分断されて以来、南北両側の政治首脳が会談するのは史上初となる意義を有する。<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%8D%97%E5%8C%97%E9%A6%96%E8%84%B...> その後に出される共同声明の詳細な内容は、*Governments of the Republic of Korea and the Democratic People's Republic of Korea. "South-North Joint Declaration," June15,2000. http://www.usip.org/sites/default/files/file/resources/collections/peace_agreements/n_skorea06152000.pdf*. 更に「南北首脳会談」の過程に関する詳細は、林 東源(2008),南北首脳会談への道—林東源回顧録—.岩波書店.37-78 頁参照.
- 10) 東欧とソ連の社会主义の崩壊に関する詳細は、井上周八 (1993),ソ連、東欧の社会主义の崩壊とその歴史的教訓.立教経済学研究 第 47 卷 第 1 号.45-69 頁参照.
- 11) 駐韓米軍と国連軍の解体に関する詳細は、金 斗昇 (2012),国連軍司令部解体と日米韓関係—いわゆる朝鮮半島有事に焦点を合わせて—.立教法学.第 85 号.46-71 頁参照.
- 12) 更に昨今の東北亜(朝鮮半島)の平和体制の構築を巡る安保課題とは、その議論及び合意内容に対する当事国(主に北朝鮮)の受け入れ拒否に因って時折その進捗作業が阻まれる。その根本理由とは北朝鮮の非合理的な政治行動に因つて、その平和体制の構築及び持続化の進展へと連繋するのが困難となる為である。その上、その混沌とする国際的な政治現実の下での安保議論それ自体は、北朝鮮の核問題の解決を前提条件とする公論化が殆ど進まぬ状況に晒される。
- 13) 上記の開成工団とは、北朝鮮の南部の開成市郊外に所在する経済的な特別区である。その地区内には開成工業団地が開設され、韓国側が運営する企業工場が 2016 年 2 月 10

日迄に操業する状況となる。その開成工団は 2000 年 6 月に韓国の金大中大統領と北朝鮮の金正日総書記との間で行なわれる南北首脳会談での合意の産物となる。その工業団地の開設は、北朝鮮側が土地と労働力を、韓国が技術と資本を提供して開成に一大工業団地を造成するとの南北の歩み寄る象徴となる計画地区である。2016 年 2 月 10 日に北朝鮮の誘導弾の発射実験を行なうや否や、韓国政府は開成工業地区から北朝鮮への流入する通過物の兵器開発へと流用を防ぐとの名目下で対抗措置を強行する。即ち韓国側は、直ちに開成工団の操業停止と韓国人の引き上げの措置を発動する。その結果、開成団地は操業停止の状況下で放置されると共に今日に至る有様となる。[https://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%96%8B%E5%9F%8E%9F%8E%E5%B7%A5%E6%A5%](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%96%8B%E5%9F%8E%9F%8E%E5%B7%A5%E6%A5%...)

14) 金剛山の一部は、1998 年 11 月以降に北朝鮮の方針で韓国人・外国人観光客に開放される状況となる。当初は船での出入域が行なわれるものの、軍事境界線から金剛山に至る新たな道路が韓国の資金に頼って建設され、バスを利用する陸路での韓国客の輸送が行なわれる状況となる。2008 年 7 月の韓国人観光客の射殺事件を境に観光中止に至る迄に 500 万ドルとの利益を北朝鮮に与えていると推定される。而もその利益は北朝鮮の体制維持の為に必要な経費や核・誘導弾開発に利用されたと言われる。Ibid.

15) 西海(黄海)上の南北境界海域は、朝鮮戦争の休戦協定(1953 年)に境界線の明記がなく、恒に緊張が続く地域となる。尚北朝鮮との和解と協力を進める進歩(金大中)政権期の 1999 年と 2002 年に海軍艦艇同士の交戦が勃発して多数の死傷者がいる状況となる。南北首脳共同宣言は、その海域に「西海平和協力特別地帯」を創設し、①共同漁業水域の設定、②北朝鮮・海州港の開発、③海州経済特区の建設、④民間船舶の海州直行路線の開通、⑤休戦線で分岐された漢江河口地域の共同利用の五つの事業を進めると定める。その外に、開成一新義州間の鉄道と開成一平壌間の高速道路の補修工事、南浦の造船協力団地の建設でも合意する内容となる。https://www.jcp.or.jp/akahata/aik07/2007111507_01_.html

16) その政経分離の原則に関する詳細は、See, Korea Institute of Public Administration, Republic of Korea's Major Policies and Government Operation of Former Administrations, vol.6 : Kim Dae-Jung Administration. Seoul : Daeyoung Press.2014. pp.128-129.

17) 金大中大統領の、韓国と北朝鮮に対する太陽政策の適用が南北和解の触媒剤のみではなく、国際社会の多くの国々が北朝鮮と接触可能にする為の触媒剤となる点を期待するとの意味で、言わば「包容政策」の提唱となる。132 サイド参考。

金大中大統領の期待を反映する内容の詳細は、Ibid.p.127;"Kim Dae-Jung's Live Interview with CNN,"Korea Times, May 5, 1999.

18) 既述の如く、2018 年 4 月 27 日に韓国の文大統領と北朝鮮の金委員長は、板門店の韓国側施設への「平和の家」で、以前の金大中大統領と北朝鮮の金正日総書記との初の南北首脳会談から数えれば、第 3 回目となる「南北首脳会談」を行なっている。その折に注目に値する点は、北朝鮮の首脳が軍事境界線を越えて韓国側への入国が史上希となる出来事である。<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%8D%97%E5%8C%97%E9%A6%96%E8%84%B...>

19) 2018 年 9 月 19 日に、韓国の宋永武国防長官と北朝鮮の努光鉄人民武力相との間に、朝鮮半島での軍事的な緊張状態を緩和し、信頼をも構築する事が恒久的で堅固な平和を保障する事に必須であるとの共通認識から、「朝鮮半島の平和と繁栄、統一の為の板門店宣言」を軍事的に徹底して履行する為包括的な合意内容を発表する。その「歴史的な板門店宣言履行の為の軍事分野合意書」 = 「南北軍事分野合意書」に関する詳細な内容は、<http://dprknow.jp/blog-entry-3358.html>

20) 김근식(2019). 한반도 평화와 남북관계: 현실과 대안. 박재규(외). 새로운 동북아 질서와 한반도의 미래. 서울: 한울.46 사이드 참조.

21) 김근식. 상계논문.48 사이드 참조.

22) 南北間の一連の秘密会合以降の 1972 年 7 月 4 日に南北共同声明が発表される。その中の最も重要な部分は、「外部勢力の強要と干渉の不在の中で、独自的な努力を通して南北を統一させる」との句節である。その外の二つの句節は、平和的統一と理念と制度的な差異を超えて民族の一体化に立脚して統治を成し遂げるとの前提である。Government of the Republic of Korea and the Democratic People's Republic of Korea, "The July 4 South-North Joint Communique, "July 4, 1972.

23) 保守(盧泰愚)政権の「北方政策」は後の進歩(金大中)政権の「対北政策」と共通点を持っている。彼等(保守・進歩)の政策は、体制の正当性の側面での南北対立と北朝鮮の「封じ込め」ではなく、平和共存を追求する。盧泰愚政権は、南北間の理念対立の問題を排除し、効果的な対北政策を支援する為の一貫性を有する基盤を造成する目的から金大中の着想(idea)の一部を取り入れて自身の北方政策を作出している。Snyder,S.A. Op.cit., p.95. 권율(외)역, 전계서. 107-108 사이드;二つの政権の共通項及び連携関係は、森山茂徳(1998), 現代韓国政治.東京大学出版会.247- 258 頁参照。

24) 「韓民族共同体統一方案」とは、1989 年 9 月 11 日に盧泰愚大統領が国会にて発表する「自主、平和、民主」の 3

原則に基づく南北朝鮮統一案である。その南北統一の第1段階として、先ず南北首脳会談を開催し、「民族共同体憲章」を採択する。更に第2段階として最高決定機関としての南北頂上会談、執行機関として南北閣僚会議、諮問機関として双方の議員に拠る南北評議会を設置する傍ら、実務機関として共同事務所を設置し、「南北連合」を形成する。その上第3段階として南北評議会に拠る憲法の起草と憲法に基づく総選挙を実施し、統一国会と統一政府を実現する内容となる。<http://kotobank.jp/word/%E9%9F%93%E6%B0%91%E6%97%8F%E5%85%B1%...> 蘆泰愚大統領はその「韓民族共同体統一方案」を作成する折に南北の理念対立の問題を解決し、国家的に効果的な北朝鮮に対する政策を支援する為の一貫性の有る基盤造成を目的とする金大中の唱える政策内容を一部借用する。Snyder,S.A.*Op. Cit.*, p.178.권율(외)역.전계서.194 쪽참조。

25) 「7・7宣言」とは、1988年7月7日に韓国の盧泰愚大統領が発表する民族自尊と統一繁栄の為の特別宣言である。総計6項目から成る宣言で、韓国は北朝鮮に対して敵対関係の解消と国際社会への相互参加を前提とする南北の人的・物的交流の推進を提案する内容となる。その宣言とは、第4項で韓国と北朝鮮間の非軍事的な物資の交易に反対せず、又第6項で日本、米国等と北朝鮮との関係改善に協力し、韓国はソ連、中国等の社会主义国との関係改善を追求すると宣言する内容となる。<https://kotobank.jp/word/7%E3%83%BB7%E5%AE%A3%E8%A8%80-158103>

26) その概念定義に関わる進歩(金大中)政権から成る説明内容は、文京洙(2005),韓国現代史.岩波新書.195-197頁参照。尚その太陽政策と北朝鮮の核問題と関わる糾余曲折に関する簡略な説明は、Cumings,B.*Op.cit.*p.109.日本語訳.前掲書.122-124頁参照。

27) 平和繁栄政策とは、2003年2月に発足する盧武鉉政権が掲げる統一・外交・安保政策の基本構想であって、以前の進歩(金大中)政権が提唱する太陽政策(包容政策)の延長線上に置かれる内容となる。その政策目標とは、「朝鮮半島の平和増進」と「東北亞共同繁栄の追求」、その推進原則として①対話を通じての問題解決、②相互信頼関係の優先、③南北当事者原則に基づく国際協力、④国民と共にする政策等々が掲げられる。特に同政策は、北朝鮮の核問題を南北の当事者原則の下に解決し、軍事停戦協定の南北間の平和協定への転換に力点が置かれると共に、究極的な目標として「東北亞平和協力体」の構築を志向する内容となる。https://kotobank.jp/word/%E5%B9%B3%E5%92%8C%E7%B9%81%E6%A0%84%...;https://imidas.jp/genre/detail/D_111_0018.html

28) 従来迄の機能的な接近方法とは、開かれる体制と共に多元化された民主主義の政治体制との間に応用される理論であって、異質的な体制間の場合に、その適実性へは無関係であると見なされる議論である。その観点で言えば、韓国の北朝鮮に対する包容政策が機能的な接近方法の理論の最も困難な実験場となる議論もその所以となる。

29) 김 근식.전계논문.50 쪽참조; <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%A4%AA%E9%99%BD%E6%94%BF%E7%AD....>

30) 1999年6月15日に黄海延平島の付近で発生する北朝鮮と韓国の艦艇に依る銃撃戦の事である。その名称は、西海海戦との区別を行なう為に第1延平海戦と変更される。上述の延平島への砲撃は通常、同年の前半に起きた哨戒艦(天安艦)の沈没と一緒に扱われる場合が多く見られる。但し二件の出来事は本質的に異なる事案となる。延平島への砲撃は、韓国への報復行動ではなく、天安艦の沈没はその前の黄海での武力衝突で敗北した北朝鮮軍に依る報復行動であるのが確実である。D.Oberdorfer & R.Carlin (2014), *The Two Koreas: A Contemporary History*. Basic Books,a member of the Perseus Books Group.p.552.菱木一美訳(2015),二つのコリアー国際政治の中の朝鮮半島—第三版.共同通信社.582頁参照。

31) 2002年6月29日に黄海延平島の付近で発生する北方限界線を原因とする北朝鮮と韓国との艦艇に依る銃撃戦の事である。その海戦の発生当初から西海海戦と呼ばれるものの、2008年4月8日に韓国国防部はその正式名称を第2延平海戦に変更すると発表する。その傍ら韓米両国は、韓国軍艦(天安艦)の沈没を北朝鮮の仕業であると断定し、北朝鮮に対して米韓の抑止力を見せ付ける為に、幾つかの合同軍事演習を実施する運びとなる。J.A.Bader(2012), *Obama and China's Rise:an Insider's account of America's Asia Strategy*.The Brookings Institution.p.141.春原剛訳(2013).オバマと中国ー米国政府の内部から見たアジア政策ー.東京大学出版会.165頁参照。

32) その合意に依拠する本格的な作業は昨今の文在寅政権に頼って着実に実行する羽目となる。2018年9月19日に「平壤共同宣言合意書」に署名し、南北軍事境界線に設置された監視所の試験撤収を同年末迄に実施すると明記する。韓国国防部は、その軍事合意1周年の折に、南北の軍事当局は前年の11月1日から相互に対する敵対行為の全面的な中止措置を忠実に履行中であると説明する。その上国防部の当局者は、非武装地帯から成る1キロ以内の距離で対峙する南北22の監視哨所(GP)が非武装化の上で撤去される。それと同時に、南北対峙の最前線となる板門店での自由往来こそ実現せずに居るもの、重火器と兵士詰所が撤去されて非武装化されたとの軍事的な成果を強調する。<http://>

- news.yahoo.co.jp/byline/seodaegyo/20190919_00143320/
- 33) 韓国の大統領は、北朝鮮の金正日国防委員長との合意に従って、2007年10月2日から4日迄に平壤を訪問する。その折に両首脳は「6・15共同宣言」に基づく南北関係を拡大発展させて行く為に、1.南と北は6・15共同宣言を固守し、積極的に具現して行く。南と北は思想と制度の相違を超越し、南北関係を相互尊重と信頼関係に確実に転換させて行く事とする等の文言から始まる8項目に亘る声明内容を宣言する。<http://hanchung.org/archives/140>
- 34) Snyder,S.A.*Op.cit.*,pp.178-181.권율(외)역.전계서.203-204 쪽참조.
- 35) 김 근식.전계논문.52-53 쪽참조.
- 36) 상계논문.53 쪽참조.
- 37) 상계논문.54 쪽참조.
- 38) Blue House(2004),*Republic of Korea,Peace and Prosperity National Security Policy*. Seoul : Blue House , Republic of Korea;Synder,S.A.*Op.cit.*,pp.147-149,278-280.권율(외)역.전계서.153,311 쪽참조.
- 39) *Ibid*.pp.172-184.권율(외)역.상계서.202-204 쪽참조.
- 40) Min Yong Lee(2011),"Vietnam War:South Korea's Search for National Security,"in *The Park Chung Hee Era:The Transformation of South Korea*,ed.Byung-Kook Kim and E.F.Vogel.Cambridge,Mass.:Harvard University Press. p.405.
- 41) Korea Institute of Public Administration,*Op.cit.*
- 42) その論争と二つの政府の成立過程に関する詳細は、拙稿(2008)、韓国〔朝鮮〕の「分断体制」とアメリカの国連政策(三・完).愛知学泉大学.経営研究 第21巻 第2号.343-356頁参照。
- 43) 정 경환(2008),노무현 정권 대북정책의 문제점과 선방향 -노무현 정권 대북정책의 평가-.서울.이경.20-21 쪽참조. S.A.Synder,*Op.cit.*,p.138;권율(외)역.전계서.152 쪽참조.
- 44) 김 근식.전계논문.61 쪽참조.

参考文献

- 1) Bader,J.A(2012),*Obama and China's Rise:an Insider's account of America's Asia Strategy*.The Brookings Institution 春原剛訳(2013).オバマと中国—米国政府の内部から見たアジア政策—.東京大学出版会
- 2) Carlin,R & Oberdorfer,D(2014),*The Two Koreas:A Contemporary History*.Basic Books,a member of the Perseus Books Group. 菅木一美訳(2015),二つのコリアー国際政治の中の朝鮮半島— 第三版.共同通信社
- 3) Cumings,B(2004),*North Korea:Another Country*.The News.pp. 60-136. 杉田米行監訳(2004),北朝鮮アメリカー確執の半世紀—. 明石書店.
- 4) Doyle,M.W(1983), "Kant Liberal Legacies and Foreign Affairs, "Philosophy and PublicAffairs 12:205-235(Part I),323-353(PartII).
- 5) Doyle,M.W (1986),"Liberalism and World Politics, "American Political Science Review 80:1151-1169.
- 6) Lipset,S.M(1977),*Why No Socialism in the United States*. Boulder:Westview Press.
- 7) Pardo,R.P(2014),*North Korea-US Relations under Kim Jong II*. 권영근/임상순옮김(2016), 북한 핵위기와 북·미관계. 서울. 연경문화사;
- 8) Min Yong Lee(2011),"Vietnam War:South Korea's Search for National Security,"in *The Park Chung Hee Era:The Transformation of South Korea*,ed.Byung-Kook Kim and E.F.Vogel.Cambridge,Mass.:Harvard University Press.2014..
- 9) Snyder,S.A.(2018),*South Korea at The Crossroads :Autonomy and Alliance in an Era of Rival Power*, Columbia University Press, p.95.권율/권 영근옮김,기로에 선 대한민국:패권경쟁 시대에서의 자주와 동맹.서울.연경문화사.
- 10) Tae-Woo Roh(2011),*Roh Tae-Woo's Memoir:The Grand Strategy in Transition*.seoul:Chosun News Press.
- 11) E.カント.永遠の平和のために.宇都宮芳明(1985)訳.岩波文庫.
- 12) 林 東源(2008),南北首脳会談への道—林東源回顧録—.岩波書店.
- 13) 文 京洙(2005),韓国現代史.岩波新書.
- 14) 森山茂徳(1998),現代韓国政治.東京大学出版会.
- 15) 井上周八(1993),ソ連、東欧の社会主义の崩壊とその歴史的教訓.立教経済学研究 第47巻 第1号.
- 16) 大芝 亮(1994).冷戦後の国際関係と民主主義 —「民主化支援」についての考察—.国際政治.第106号.
- 17) 金 斗昇(2012),国連軍司令部解体と日米韓関係—いわゆる朝鮮半島有事に焦点を合わせて—.立教法学.
- 18) 拙稿(2008)、韓国〔朝鮮〕の「分断体制」とアメリカの国連政策(三・完).愛知学泉大学.経営研究 第21巻 第2号.
- 19) 山田 敦(1997). 民主主義と平和の論— デモクラティック・ピース論争について— 一橋大学機関リポジトリ.
- 20) 임혁백(2014),한반도와 동아시아의 안보와 평화: 불가능 주의에서 가능주의로—.한울
- 21) 주평지음·이상원옮김(2014),국제관계이론과동아시아 . 서울.북코리아.
- 22) 김근식(2019). 한반도 평화와 남북관계:현실과 대안. 박재규(외).새로운 동북아 질서와 한반도의 미래.서울:한울. 48 쪽참조.
- 23) 임 혁백(2004),동아시아 지역통합의조건과 제약.제 4 장 탈냉전기 미국의 세계전략과 동아시아 전략의 변화.아시아연구,

vol.47, No.4..

- 24) 정 경환(2008), 노무현 정권 대북정책의 문제점과 개선방향
-노무현 정권 대북정책의 평가-.서울.이경.
- 25) Blue House(2004), *Republic of Korea, Peace and Prosperity National Security Policy*. Seoul:Blue House, Republic of Korea.
Korea Institute of Public Administration, Republic of Korea's Major Policies and Government Operation of Former Administrations, vol.6 : Kim Dae-Jung Administration. Seoul:Daeyoung
- 26) Governments of the Republic of Korea and the Democratic People's Republic of Korea."South-North Joint Declaration, "June 15,2000.
- 27) Government of the Republic of Korea and the Democratic People's Republic of Korea,"The July 4 South-North Joint Communique,"July 4,1972.
- 28) <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%96%8B%E5%9F%8E%9F%8E%5%A5%...>
- 29) https://www.jcp.or.jp/akahata/aik07/2007111507_01_0.html
- 30) http://www.usip.org/sites/default/files/file/resources/colleccions/peace_agreements/n_skorea06152000.pdf.
- 31) <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%8D%97E5%8C%97%E5%8C%97%E5%9F%BA%E6%9C%...>
- 32) <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%B1%B3%E6%9C%9D%E6%9E%A0%E7%B5%...>
- 33) <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%8D%97E5%8C%97%EA%A6%96%E8%84%B...>
- 34) <http://kotobank.jp/word/%E9%9F%93%E6%B0%91%E6%97%8F%E5%85%B1%...>
- 35) <https://kotobank.jp/word/7%E3%83%BB7%E5%AE%A3%E8%A8%80-158103>
- 36) <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%8D%97E5%8C%97%EA%A6%96%E8%84%B...>
- 37) <http://dprknow.jp/blog-entry-3358.html>
- 38) <https://kotobank.jp/word/%E5%B9%B3%E5%92%8C%E7%B9%81%E6%A0%84%...>
- 39) https://imidas.jp/genre/detail/D_111_0018.html
- 40) <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%A4%AA%E9%99%BD%E6%94%BF%E7%AD....>
- 41) http://news.yahoo.co.jp/byline/seodaegyo/20190919_00143320/
- 42) <http://hanchung.org/archives/140>
- 43) "Kim Dae-Jung's Live Interview with CNN," *Korea Times*, May 5,1999.

(原稿受理年月日 : 2020年1月14日)